



パキスタンにおける ビジネス機会とその課題

～ 魅力的な潜在市場と戦略的ロケーション ～

2013年12月

三菱東京UFJ銀行
カラチ支店



三菱東京UFJ銀行

目次

序. 写真で見るパキスタンの現在	
1. パキスタンの政治・社会	(2頁～15頁)
2. パキスタンの経済	(16頁～30頁)
3. パキスタンの投資環境	(31頁～45頁)
4. パキスタンにおける産業・企業動向	(46頁～62頁)
5. 課題と魅力～ビジネス機会	(63頁～66頁)
6. 弊行カラチ支店のご紹介	(67頁～70頁)
(ご参考) 資料編	(72頁～82頁)

1. パキスタンの政治・社会

1. パキスタンの政治・社会

一般概況①



正式名称	パキスタン・イスラーム共和国 (Islamic Republic of Pakistan)
首都	イスラマバード (Islamabad) 人口: 約115万人 (2011年推定)
面積	796,096平方キロメートル (除: アーザード・カシミール、日本の約2.1倍)
気候	全般的には亜熱帯気候。高温乾燥で 南部と西部地方は砂漠地帯
人口	1億7,710万人 (2011年) 世界第6位の人口、 男性9,159万人、女性8,551万人 年平均人口増加率約2.0% (2011年推定)
人種	パンジャーブ人 (56%)、パシュトゥーン (16%)、シンド人 (13%)、バローチ人 (4%)、その他 (11%)
宗教	イスラーム教 (96.28%) 、ヒンドゥー教 (1.6%)、 キリスト教 (1.59%)、その他
言語	国語: ウルドゥー語 公用語: ウルドゥー語及び 英語
識字率	58% (男性69%、女性45%)
通貨	パキスタン・ルピー: 1ルピー=100パイサ (1米ドル=96.63パキスタンルピー、 1ルピー=0.82円 (2012年11月末))
会計年度	7月1日~6月30日
時差	-4時間

一般概況②

政治	政体	連邦共和制
	元首	マムヌーン・フセイン大統領(2013年9月就任。任期5年、期限2018年9月) パキスタン・ムスリム連盟ナワズ・シャリフ派。元シンド州知事、元カラチ商工会議所会頭。
	行政責任者	ナワズ・シャリフ首相(2013年6月就任、任期5年) パキスタン・ムスリム連盟ナワズ・シャリフ派党首。 1990年11月-1993年7月、1997年2月-1999年10月に続き、3度目の首相就任。
	立法	二院制 上院104議席・任期6年、3年毎に半数改選、次回上院任期2015年3月。 国民議会342議席・任期5年、次回任期2018年6月。
経済	GDP	18兆329億パキスタン・ルピー／2,102.2億米ドル(2011年IMF統計資料) 1人当たり:1,261米ドル (2012年IMF統計資料) GDP成長率:3.6% (2012年度)
	輸出品目	253億56百万米ドル:繊維製品(51.8%)、米(10.9%)、化学・医薬品(5.1%)、 革製品(3.6%)(2011年中銀資料より)
	輸入品目	358億28百万米ドル:原油・石油製品(33.7%)、肥料化学製品(17.0%)、機械製品(13.3%)、 食品(9.9%)金属。同製品(6.5%)(2011年中銀資料より)
	格付	大手格付機関による同国のソブリン格付けは、 Moody's:Caa1、S&P:B-

政治: 民主政治の進展

Minister's Profile



Mohammad Ishaq Dar
Minister for Finance,
Revenue, Economic Affairs,
Statistics and Privatization

軍部の影響力は依然強いものの、ムシャラフ政権での経験を経て民主政治が醸成されつつある中、クーデターの可能性は極めて低い。

議院内閣制の復活

- ① ムシャラフ大統領辞任(2008年8月)
- ② 2010年4月憲法改正(大統領権限縮小)

対立する2つの階層

- ① 建国以来の上流指導層
= リベラルパキスタン
= 親米(反米でない)
= 富裕層、政府・軍上層部
- ② 広がる底辺層
= 原理主義的パキスタン
= 反米
= 貧困層、少数政党、軍下層部

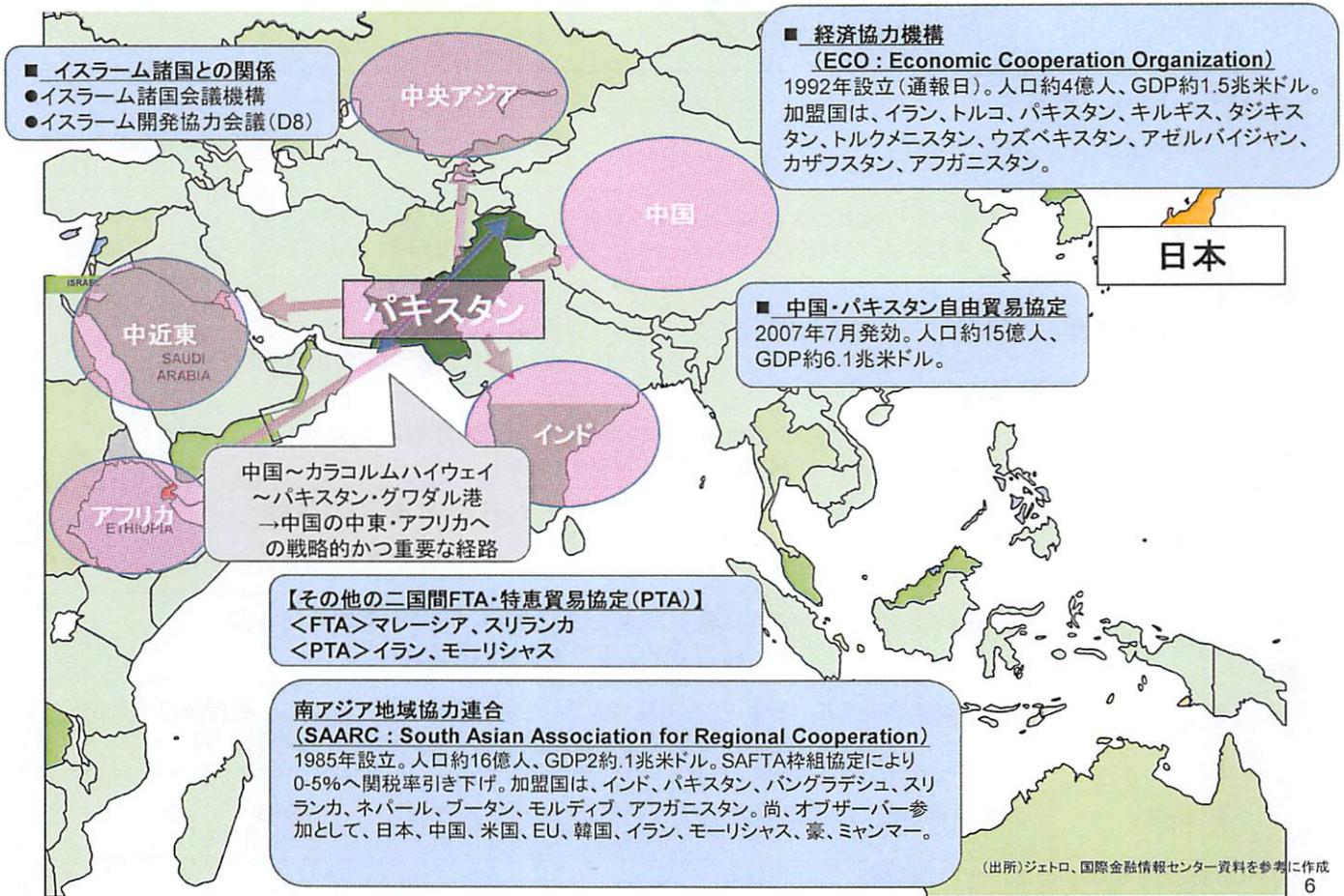
3つの「A」

- ① イスラム教 **Allah**
- ② 米国 **America**
- ③ 軍隊 **Army**



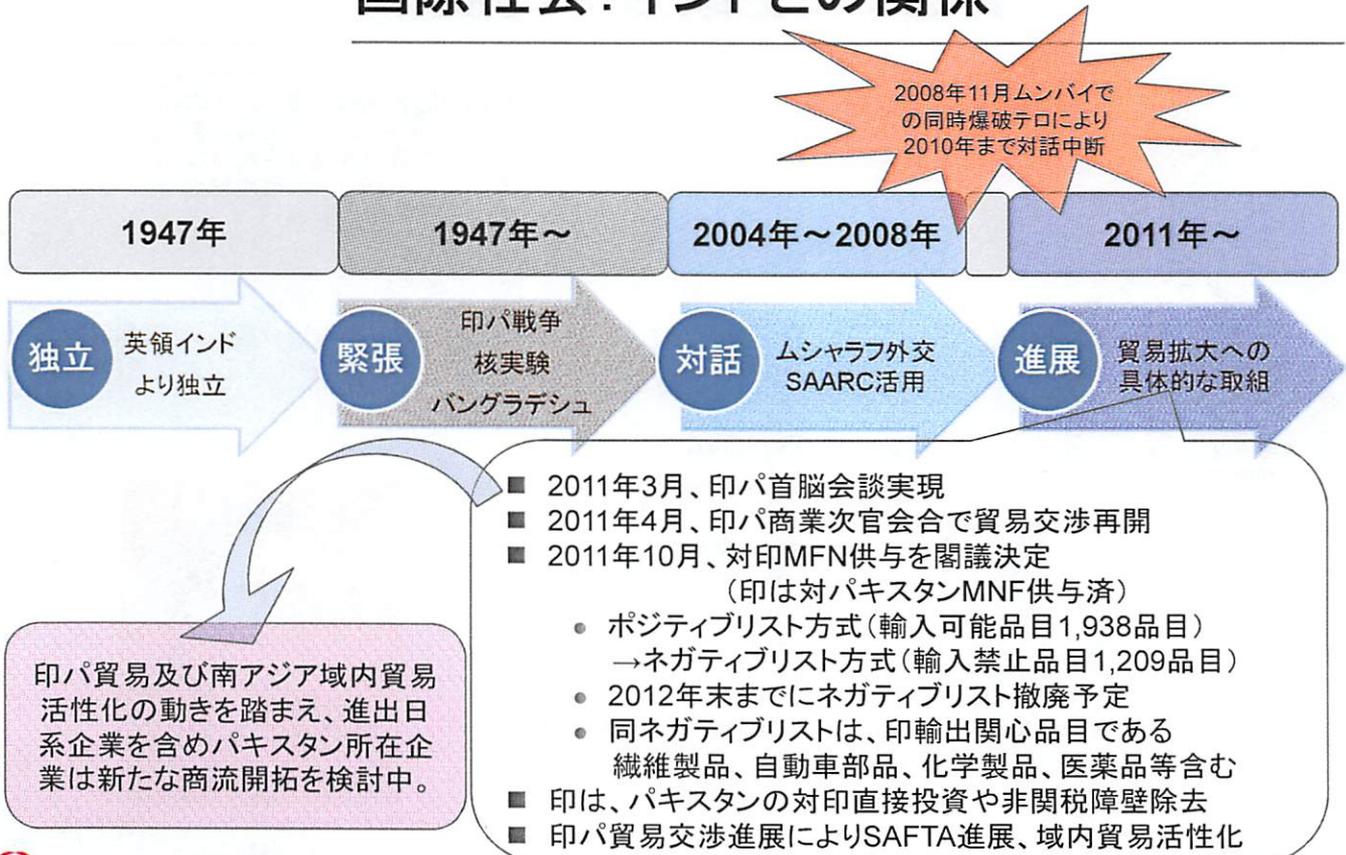
Mian Muhammad Nawaz Sharif
Prime Minister

国際社会：地域協力・二国間協力



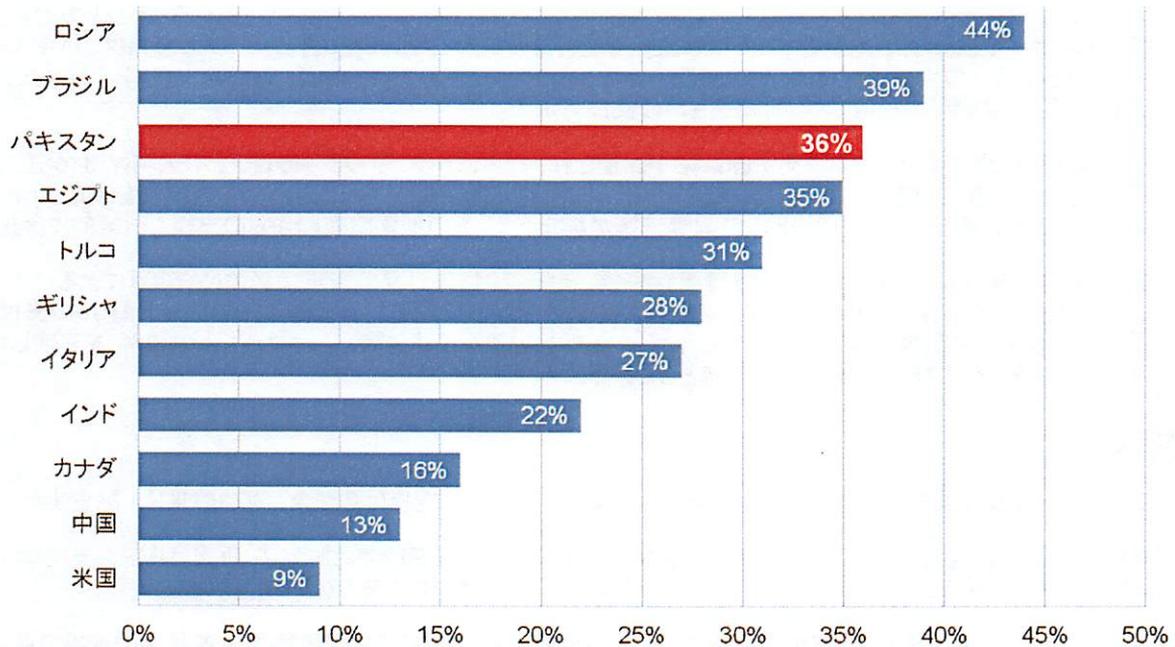
1. パキスタンの政治・社会

国際社会：インドとの関係



パキスタンのシャドーエコノミー!?

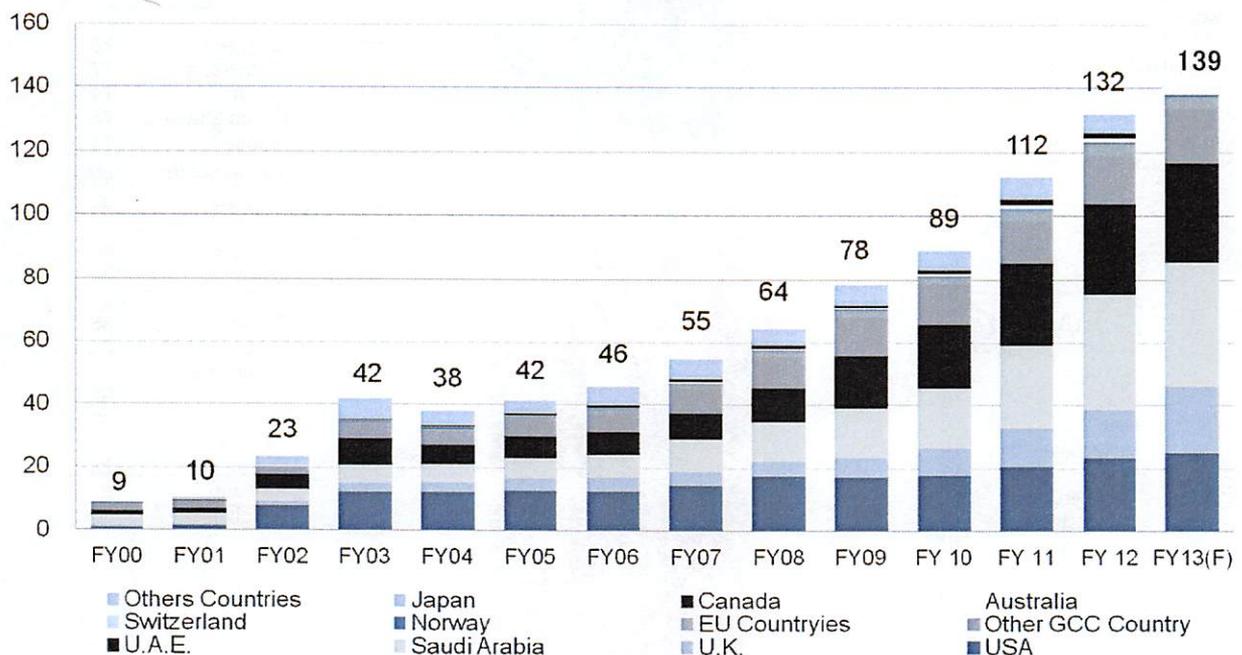
Untaxed "Shadow" Economy as a share of GDP



海外労働者の郷里送金一急増中!

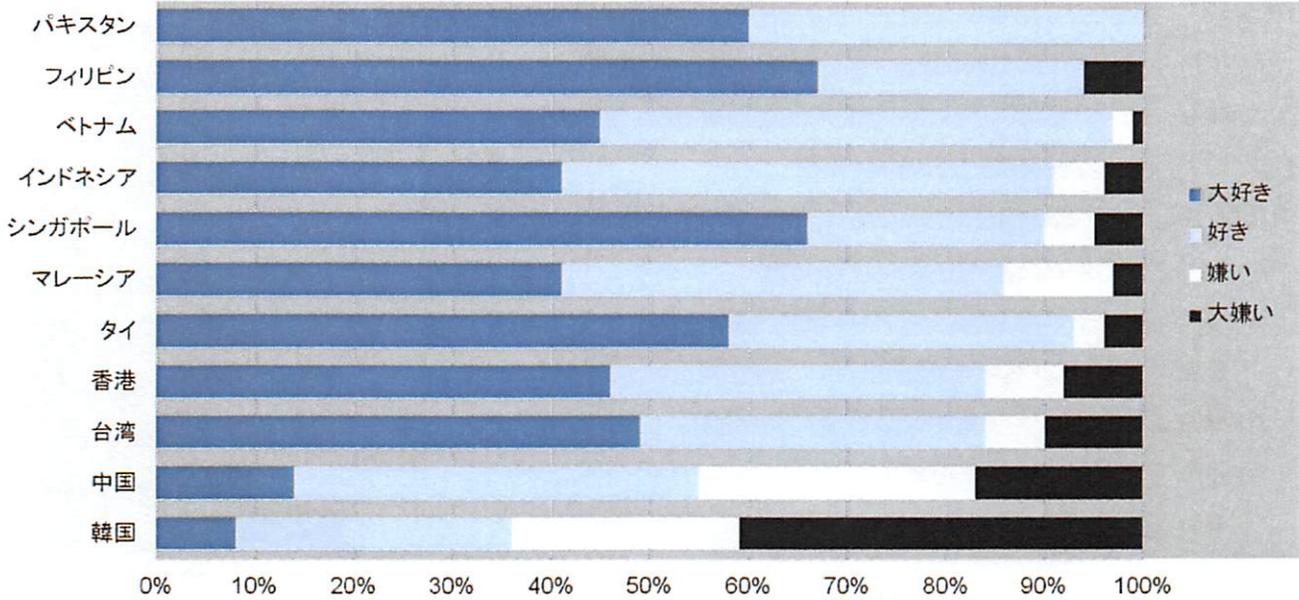
郷里送金額推移

単位: USD億



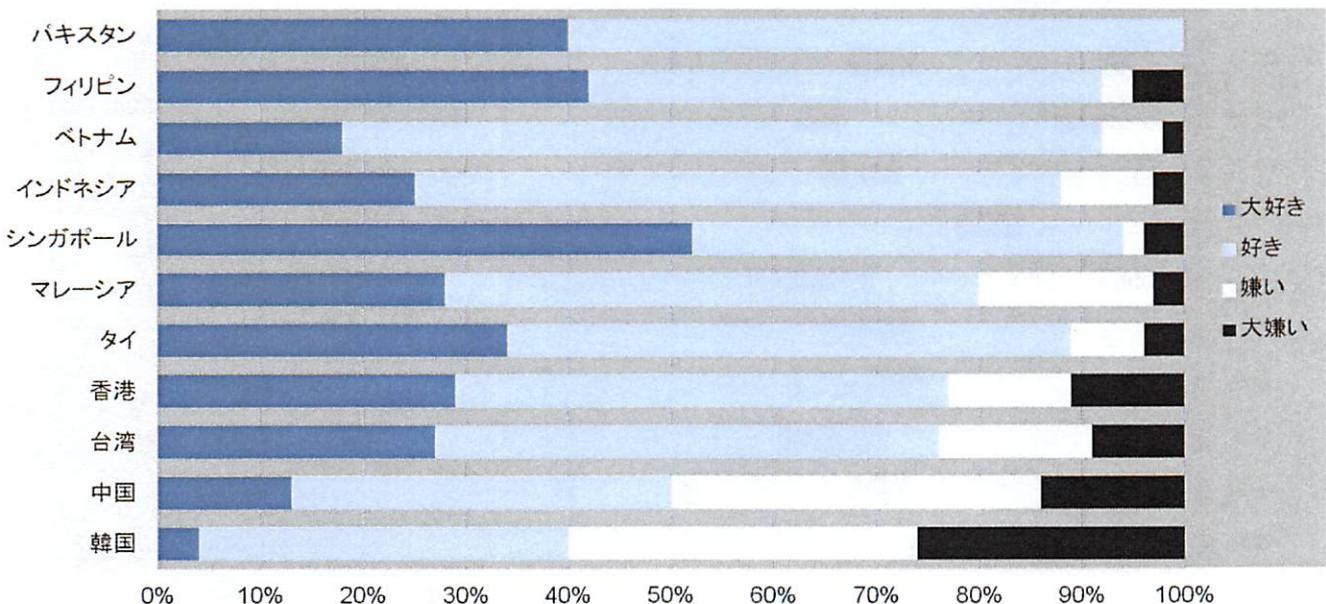
日本に対するイメージ調査①

Q1. 日本という国が好きですか？



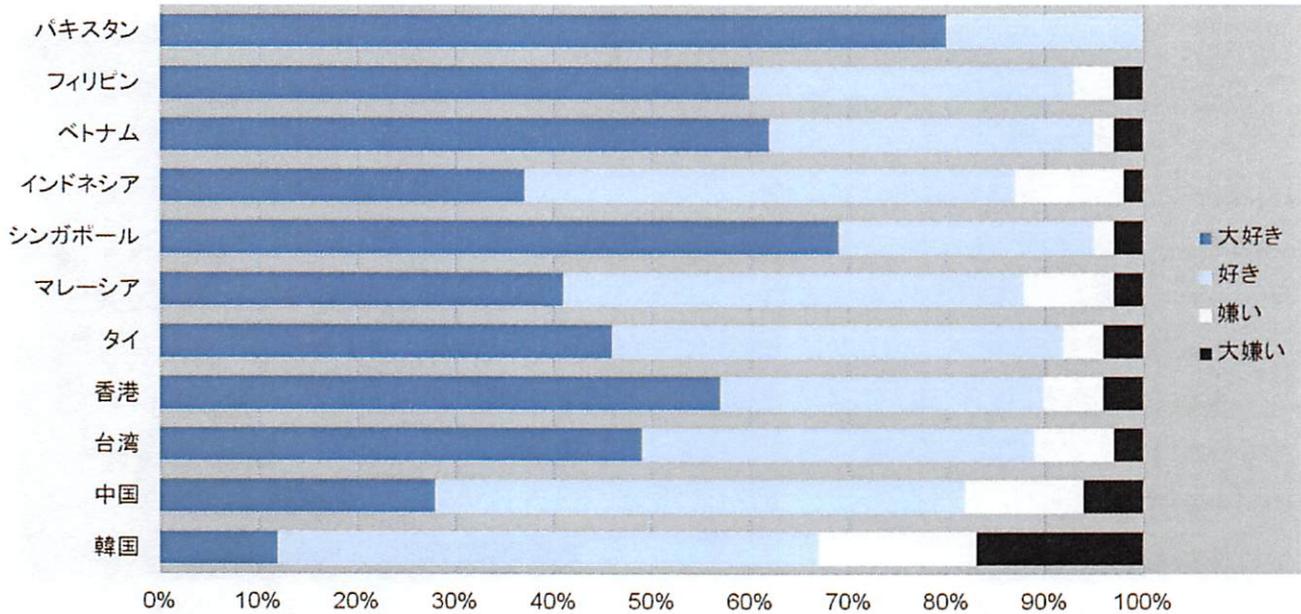
日本に対するイメージ調査②

Q2. 日本人が好きですか？



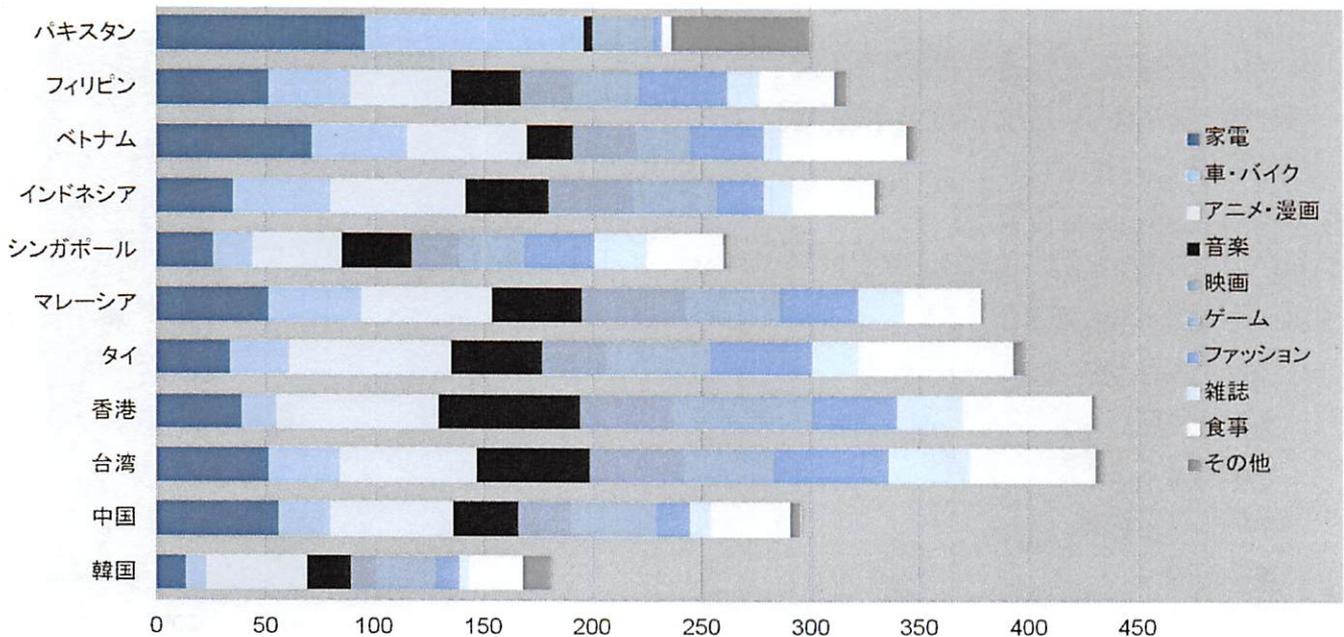
日本に対するイメージ調査③

Q3.日本製品・サービスは好きですか？



日本に対するイメージ調査④

Q4.好きな商品・サービスは何ですか？(複数回答)

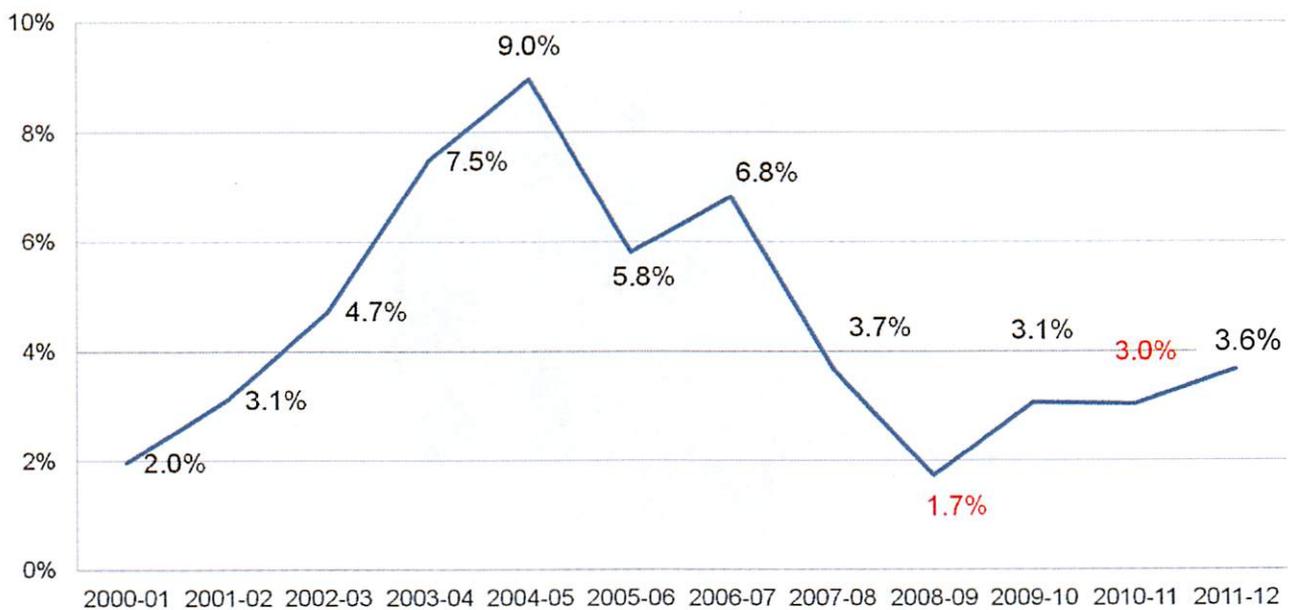


2. パキスタンの経済

2. パキスタンの経済

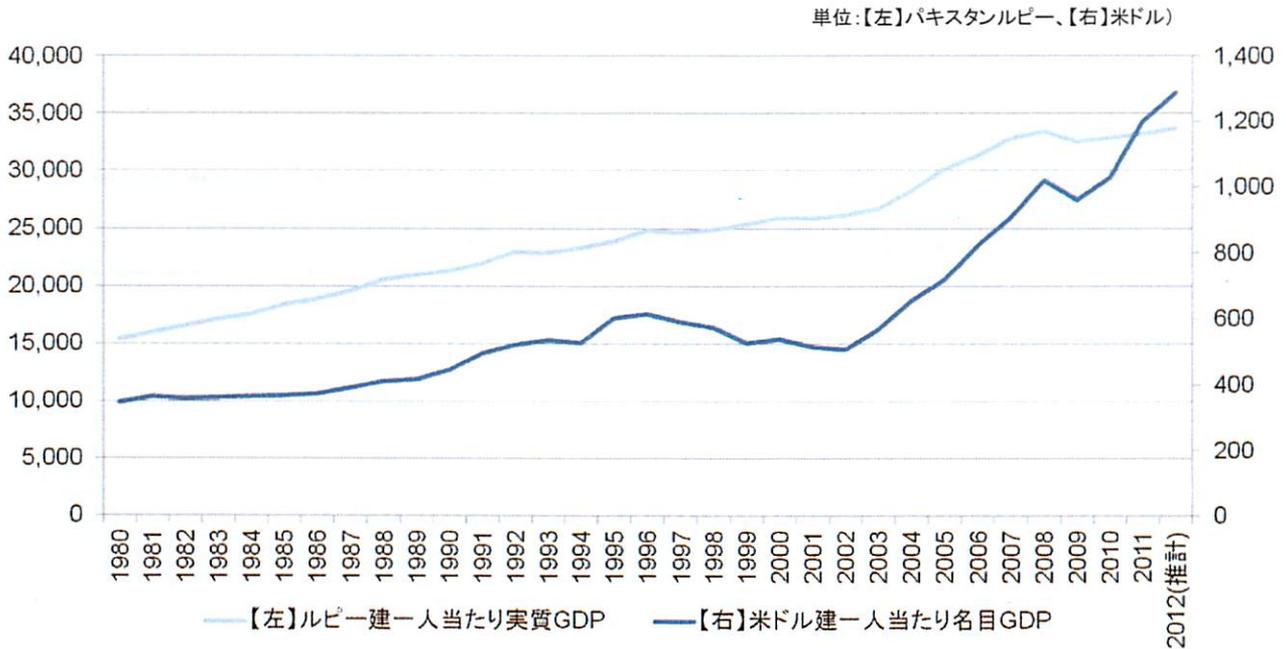
経済成長：実質GDP成長率

実質GDP成長率



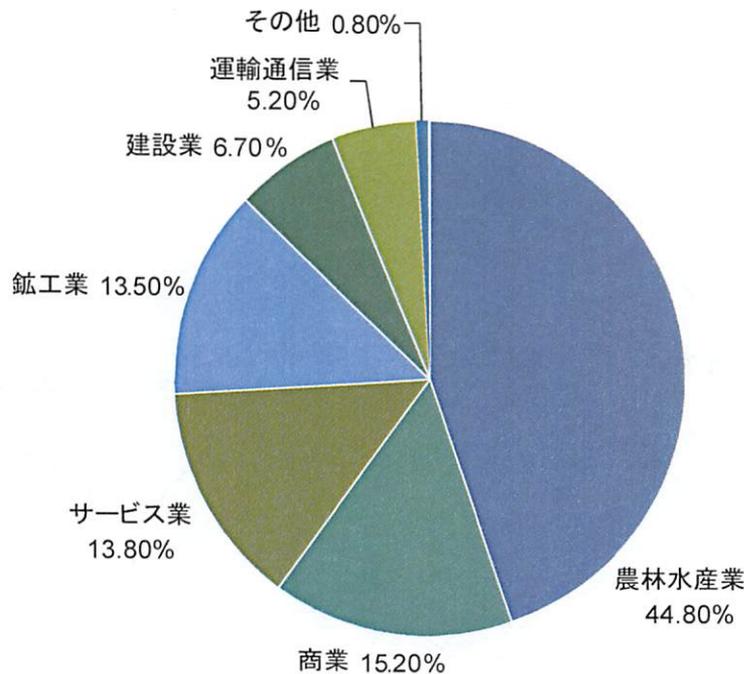
経済成長: 1人当たりGDPの推移

1人当たりGDP推移



産業別人口構成

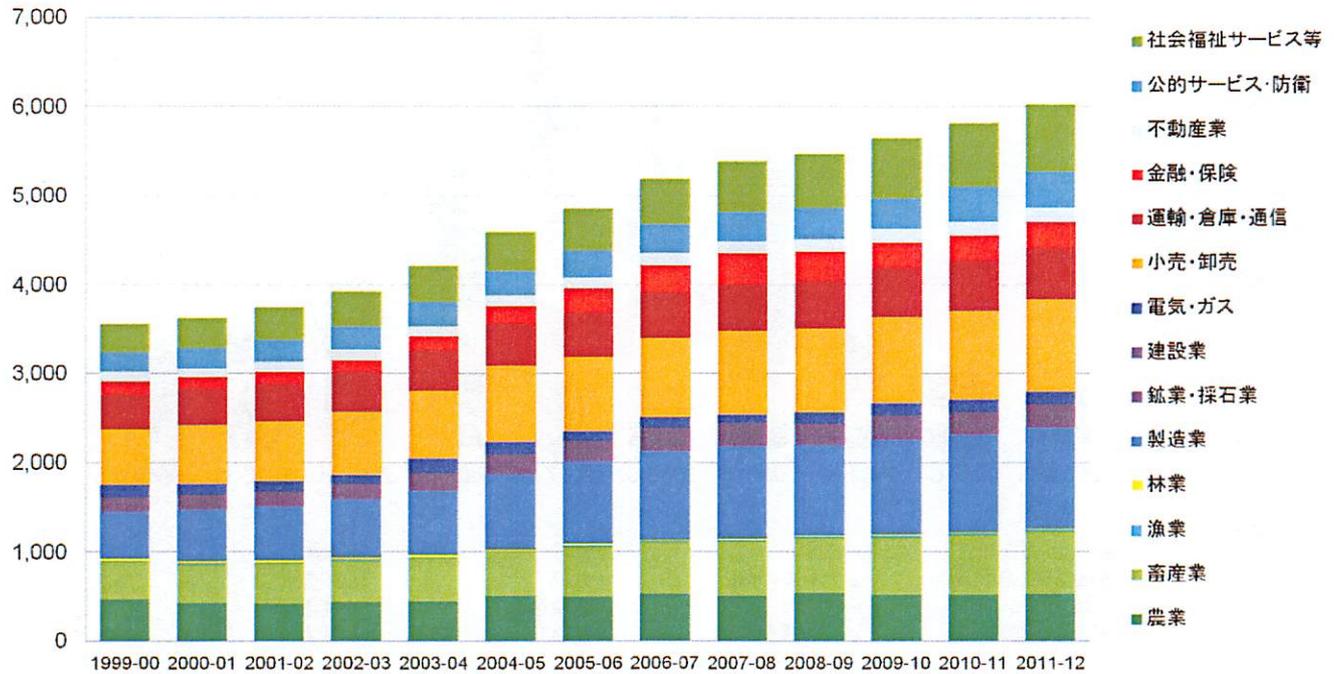
人口構成比



産業別GDP構成・推移

単位: PKR Billion

産業別実質GDP推移



Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (出所) Pakistan Bureau of Statics, at constant prices of 1999-00

国際収支

<国際収支>

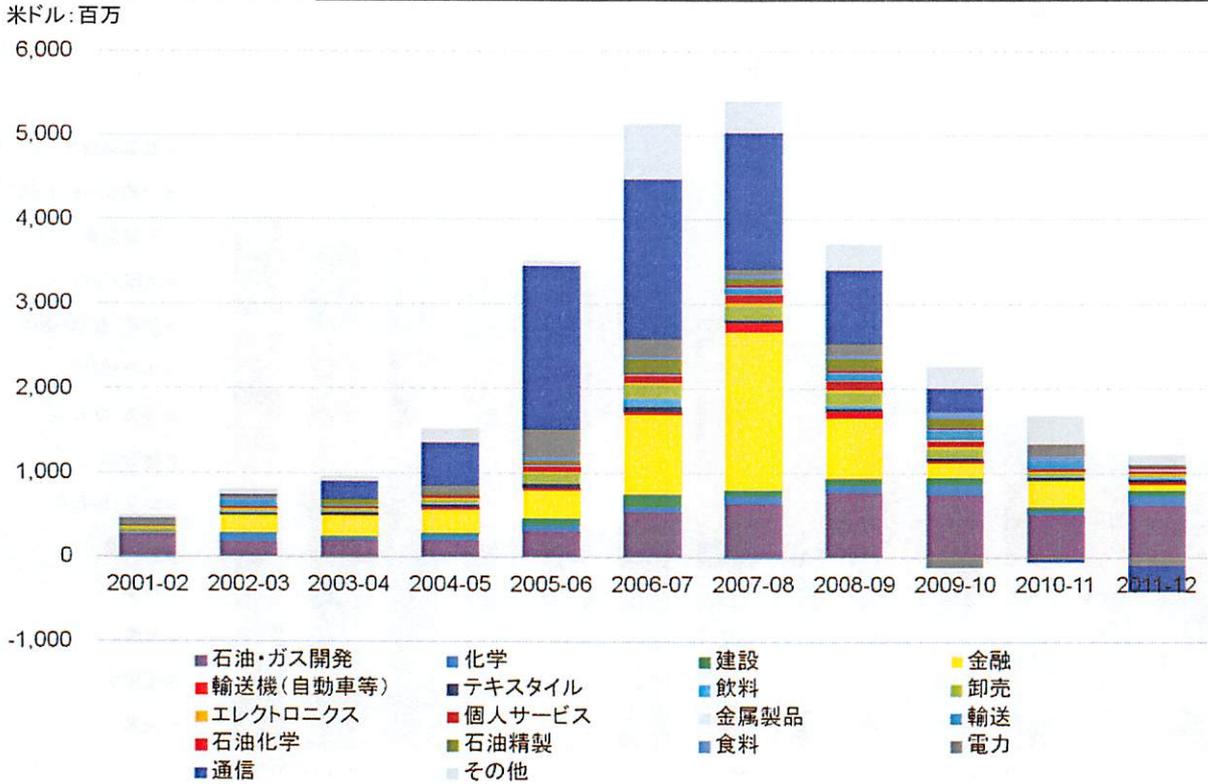
(単位: 百万米ドル)

	2007年度 7月～6月	2008年度 7月～6月	2009年度 7月～6月	2010年度 7月～6月	2011年度 7月～6月	2012年度 7月～6月	2013年度 7月～12月
経常収支	(13,874)	(9,261)	(3,946)	214	(4,475)	(2,232)	(1,454)
輸出	20,427	19,121	19,673	25,356	24,718	24,802	12,548
輸入	35,397	31,747	31,209	35,872	40,370	40,157	20,852
貿易収支	(14,970)	(12,627)	(11,536)	(10,516)	(15,652)	(15,355)	(8,304)
サービス収支	(6,457)	(3,381)	(1,690)	(1,940)	(3,305)	(1,564)	(1,431)
所得収支	(3,923)	(4,407)	(3,282)	(3,017)	(3,245)	(3,669)	(1,967)
経常移転収支	11,476	11,154	12,562	15,687	17,727	18,356	10,248
資本収支	8,252	6,087	5,272	2,262	1,280	549	(16)
投資収支	8,131	5,632	5,097	2,101	600	1,284	388
誤差脱漏	257	118	(60)	16	(80)	(309)	(392)
総合収支	(5,365)	(3,056)	1,266	2,492	(3,275)	(1,992)	(1,862)
外貨準備(中銀保有分)	8,577	9,118	12,958	14,784	10,803	6,008	3,478
外貨準備(中銀+商銀)	11,398	12,425	16,750	18,244	15,289	11,019	8,312

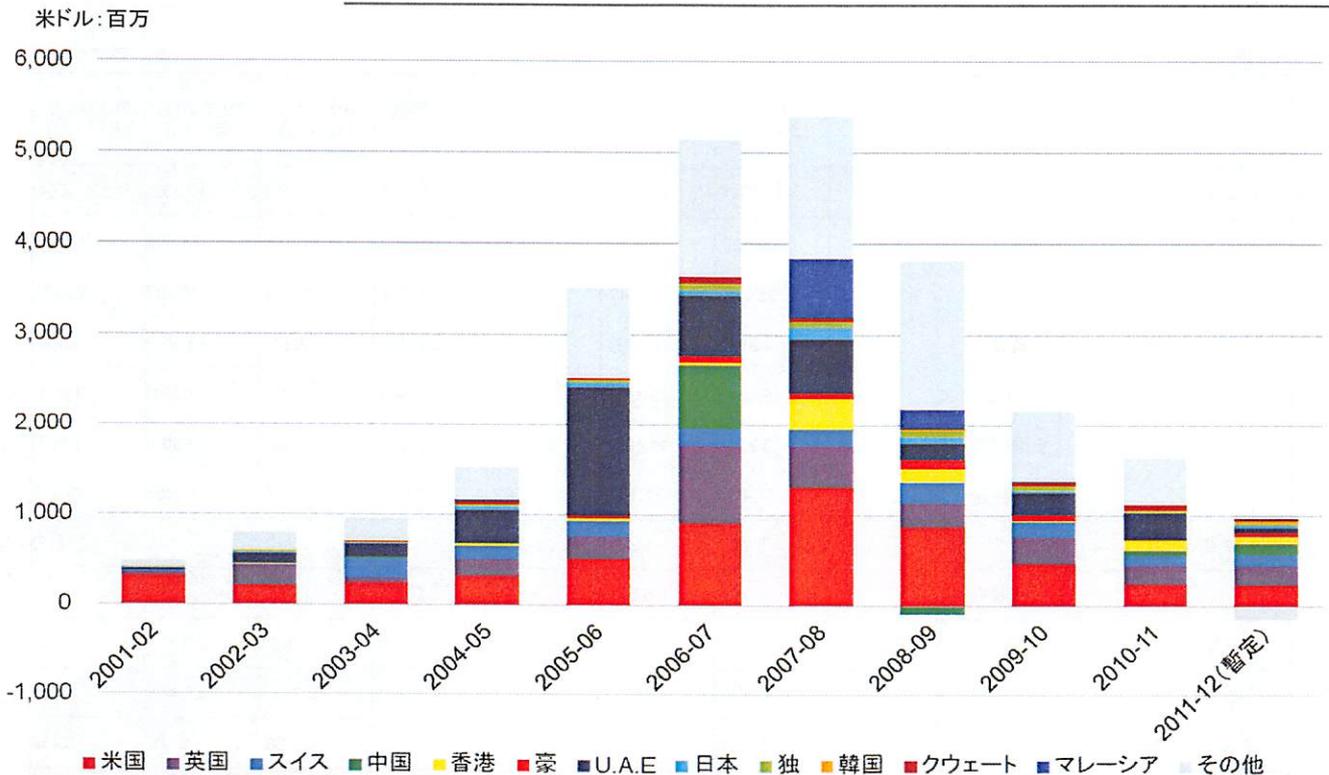
Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (出所) State Bank of Pakistan

(注) パキスタンの会計年度は7月1日から翌年6月末日まで。

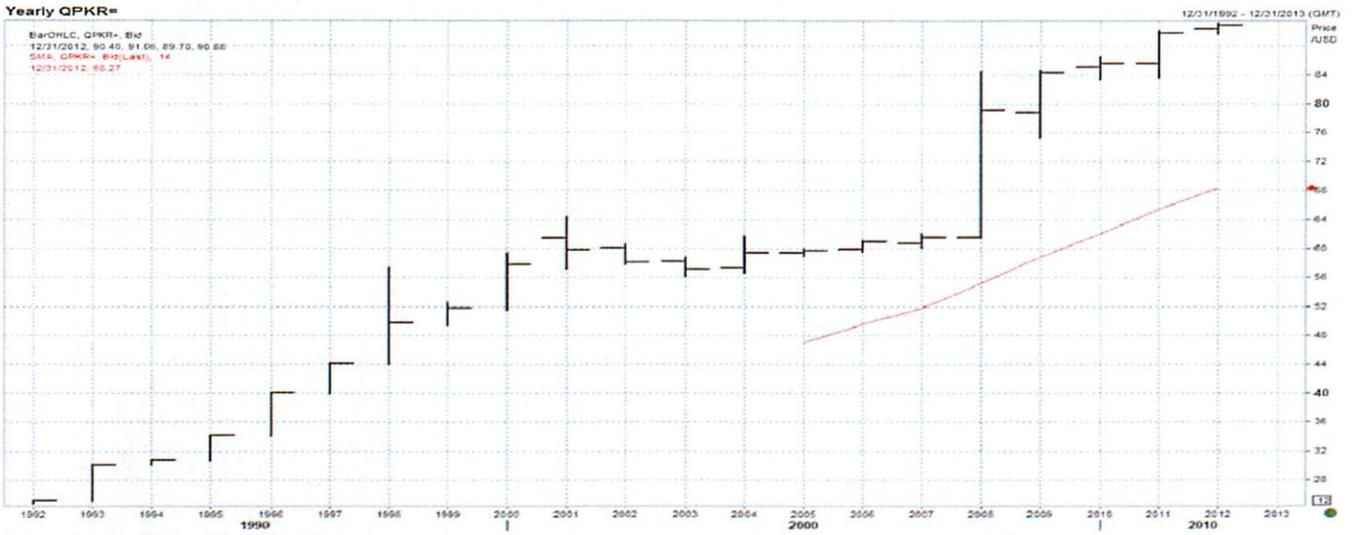
直接投資動向：業種別直接投資推移



直接投資動向：各国別直接投資推移



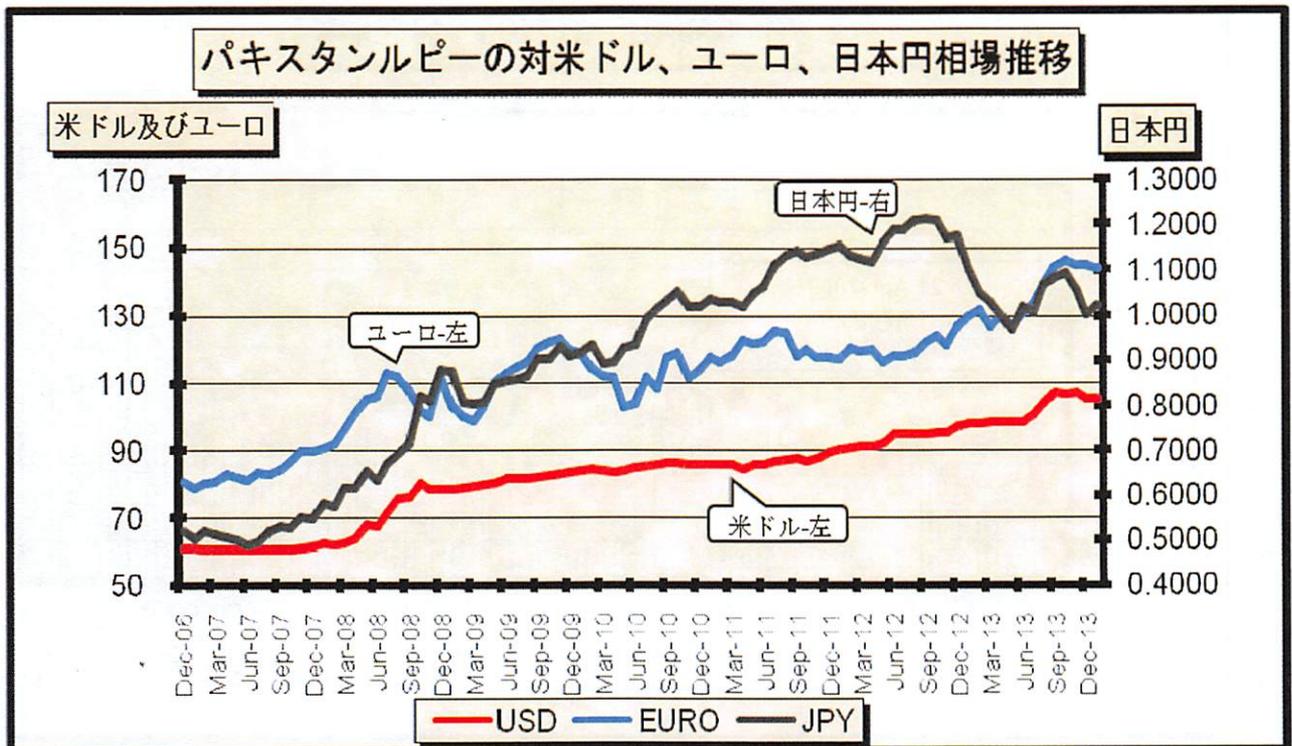
パキスタンルピー相場の推移



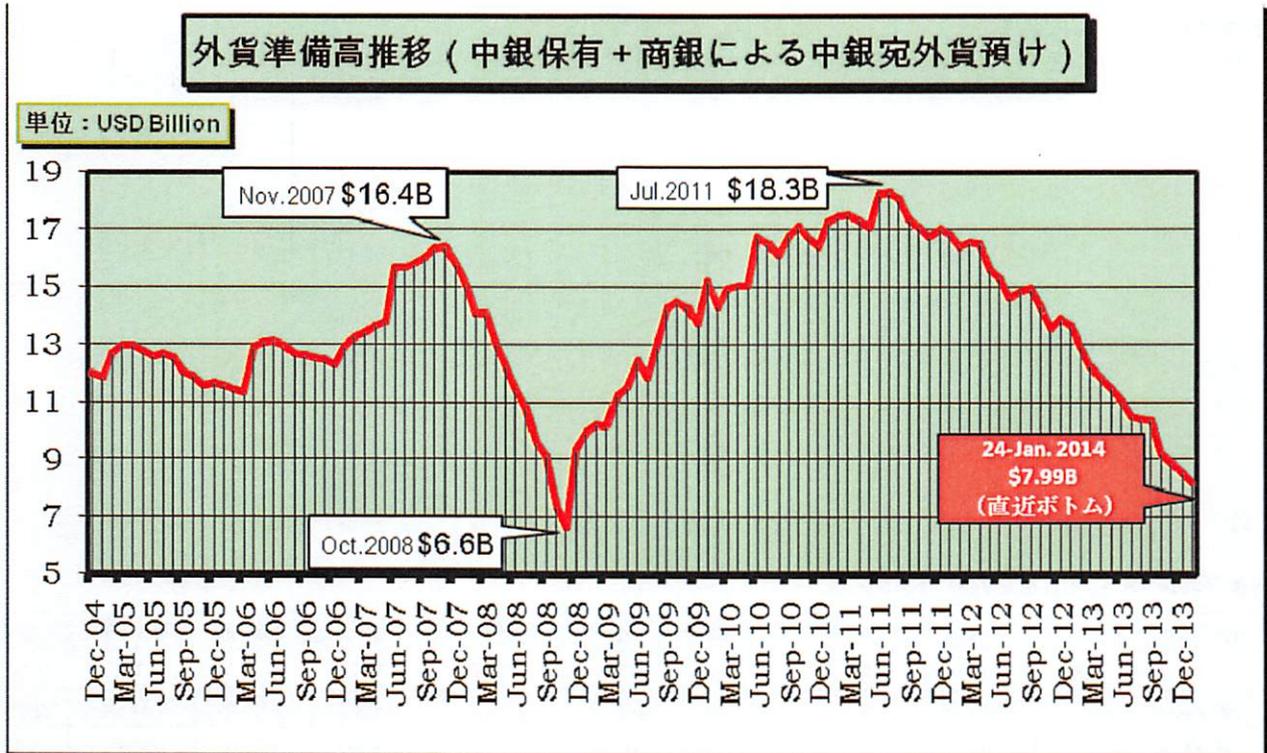
年間平均レート(1米ドルあたりのパキスタンルピー)

1992年	1993年	1994年	1995年	1996年	1997年	1998年	1999年	2000年	2001年	2002年
25.12	27.96	30.54	31.61	35.96	41.10	48.60	51.32	53.71	61.41	59.42
2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年11月迄
57.63	58.27	59.55	60.22	60.69	70.43	81.29	85.09	87.26	93.41	101.37

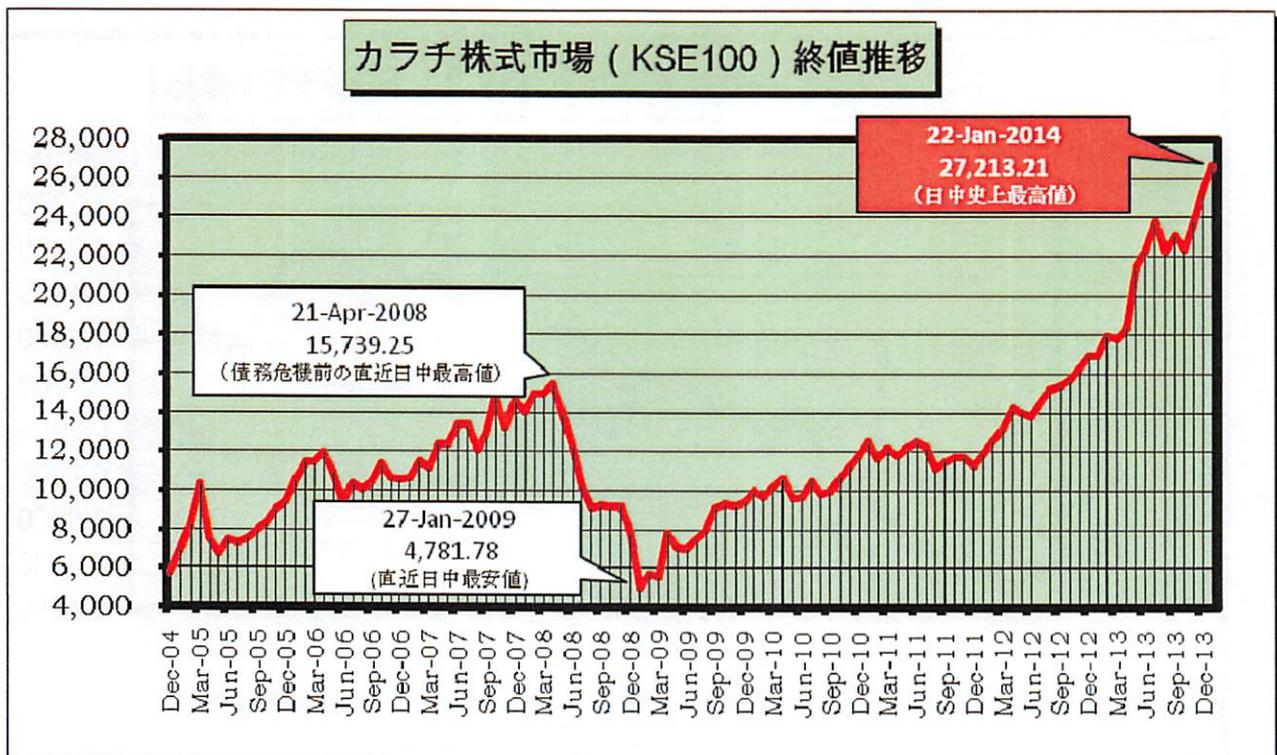
国際収支動向を反映し相場変動



外貨準備高の推移



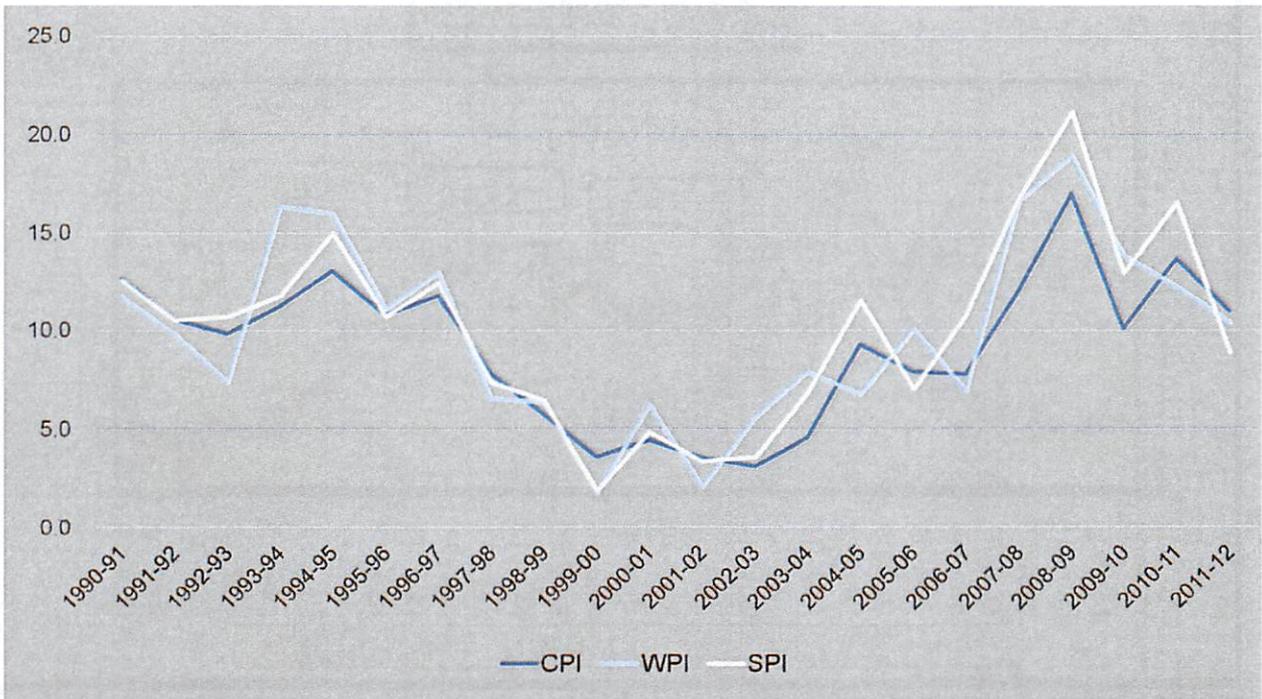
株式市場: 史上最高値水準で推移



物価：資源価格や国際商品価格に左右

長期物価動向

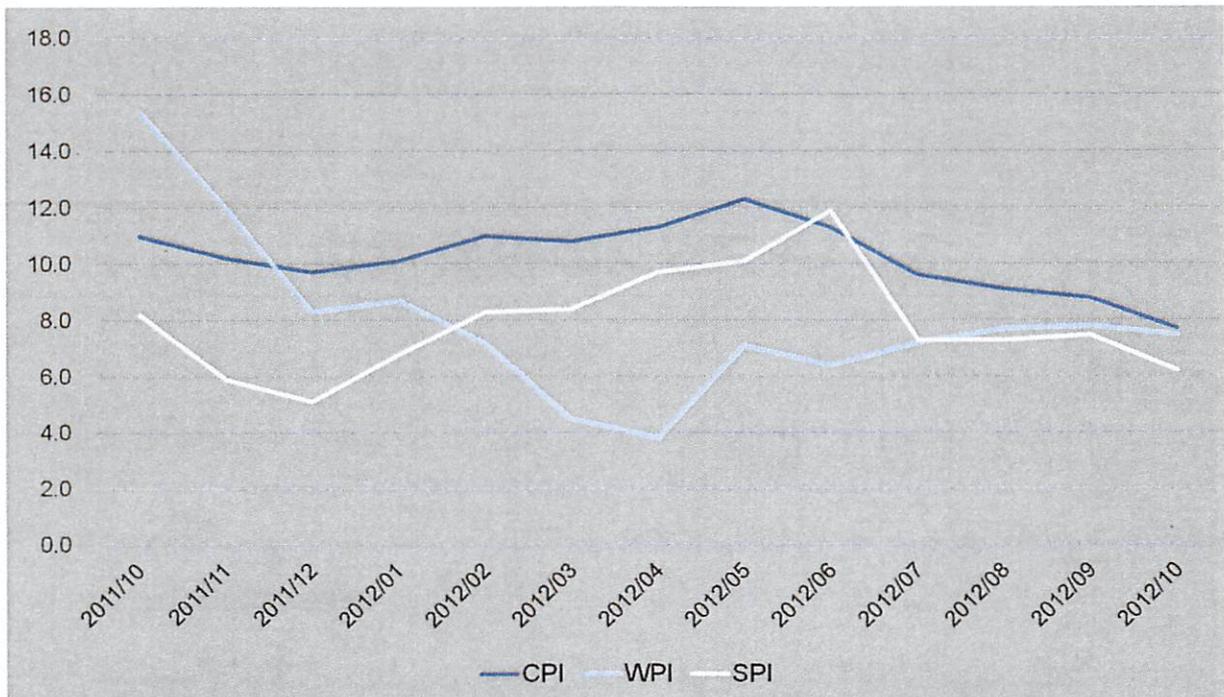
%



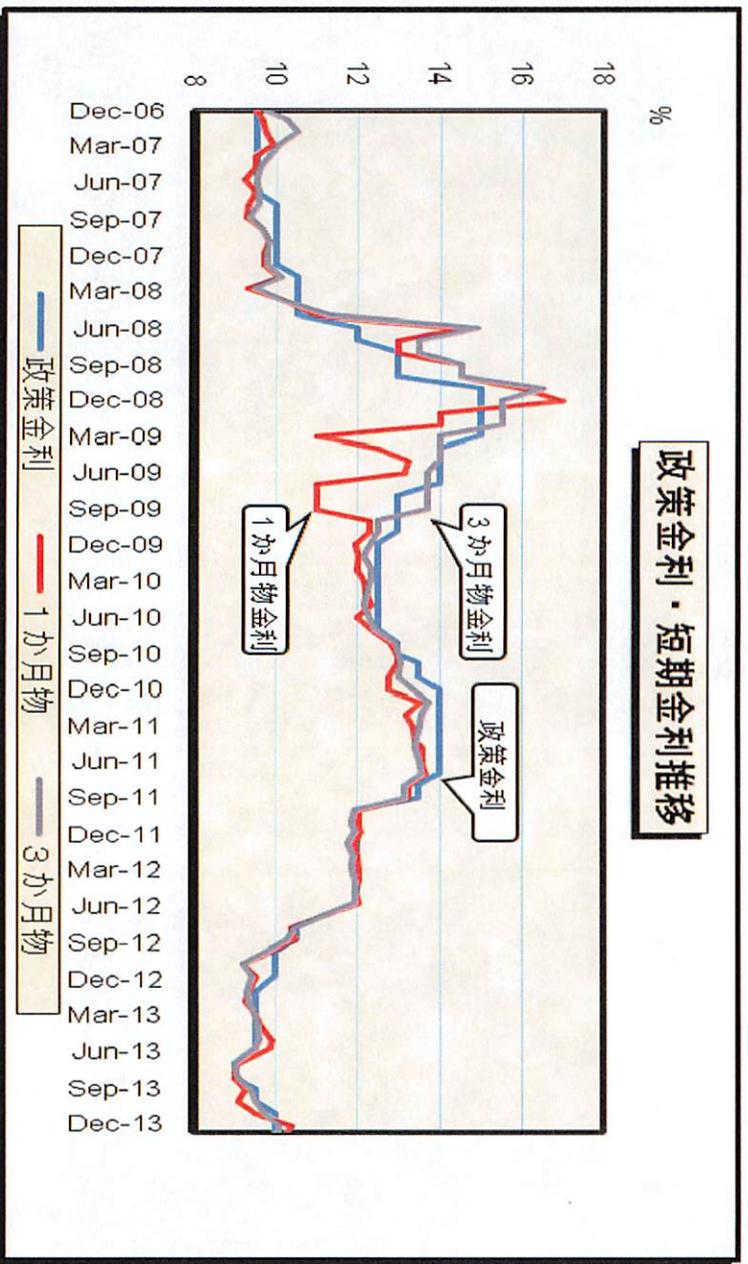
物価：大きく低下してきたが、足元上昇

最近の物価動向

%



金融政策：インフレとの戦い



3. パキスタンの投資環境

交通・電カインフラ

3. パキスタンの投資環境

交通・電カインフラ: 交通

■ 港湾(主要港): 3

- カラチ港(2011-12年度貨物量:37百万トン、パキスタン全体の約60%)、ムハンマド・ビン・カシム港(同:24百万トン、同35%)、グワダル港
- 40ftコンテナ運送時間・運送費(ヒアリング)

日本ーカラチ	28日	約USD2,100
シンガポールーカラチ	14日	約USD1,200
ムンバイーカラチ	3日	約USD500

【空港整備状況】

舗装・未舗装	滑走路延長	空港数
舗装:107	3,047m超	15
	2,438~3,047m	20
	1,524~2,437m	42
	914~1,523m	20
	914m未満	10
未舗装:44	1,524~2,437m	11
	914~1,523m	9
	914m未満	24
合計		151

■ 空港

- 国際空港: 9
- その他の空港: 142

■ 道路(次頁道路地図ご参照)

- 総延長:258,350km。National Highway Authority管轄道路:約9,000km
- 40ftコンテナ運送時間・運送費(ヒアリング) デリーーラホール 2日 約USD1,300

■ 鉄道

- 総延長:8,163km
- 元インドと同様植民地政策の中で建設。鉄道網は相応に張り巡らされているが、保線状況悪い。
- 電化区間もあるが、ほとんどは非電化。最高速度120km。
- カラチーラホール間で所要時間14時間程度(約1,200km、速度85km)

Federalized National Highways/ Strategic Roads

Legend

National Highway	
Motorway (Operational)	
Motorway (Under construction)	
National Capital	
Provincial Capital	
City/Town	
Provincial Boundary	
International Boundary	



3. パキスタンの投資環境

交通・電力インフラ: 電力

■ 電力エネルギー源構成

- 石油4割、ガス3割、水力3割

■ 足元の電力事情～恒常的な電力不足。但し、地域によりバラツキ。

- 発電能力: 約19,500MW
- 電力需要: 14,000MW以上→ 実際の供給(推定)8,000～9,000MW
- 循環債務問題(電力ユーザーが代金を支払わないため、配・送電会社、発電会社の売掛金が未回収→ 発電のための石油購入ができず、結果として、能力を大幅に下回る発電しかできなくなる事態)
- カラチにおける工業団地は改善傾向だが、パンジャブ州は深刻
→ 自家発電設備の購入やリースで対応

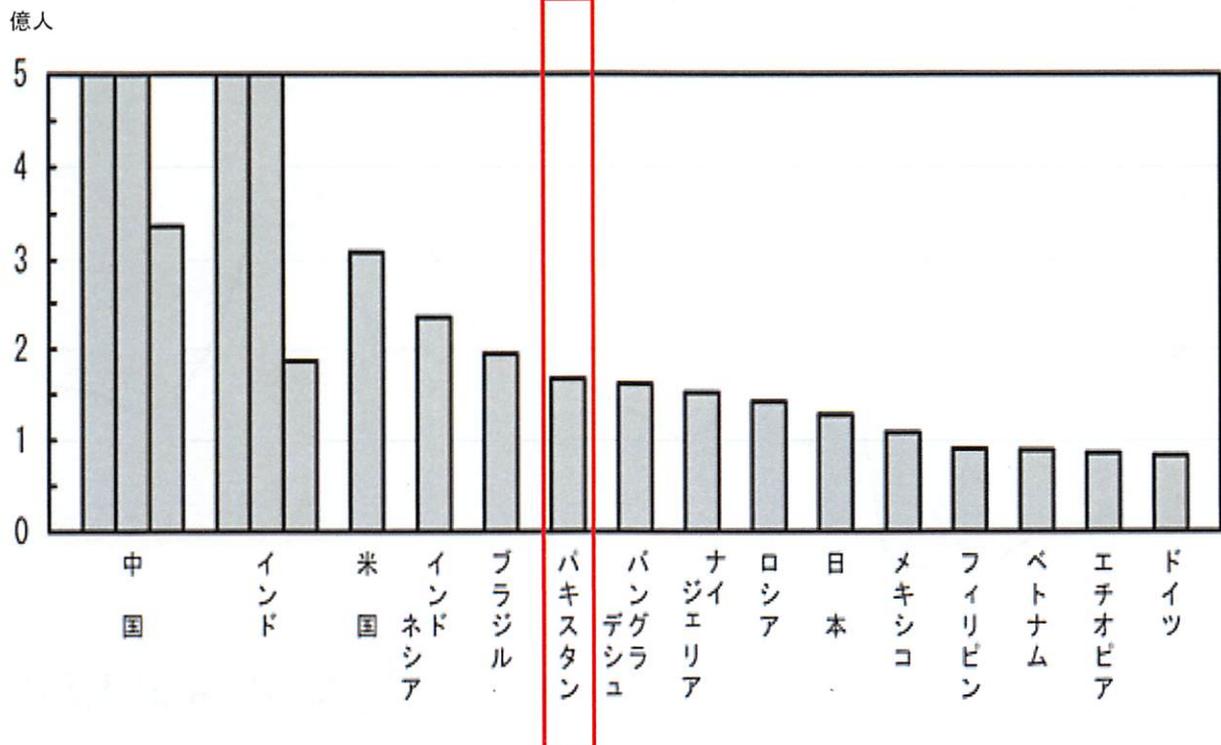
■ 中長期的にも需給ギャップ拡大が予想されている→ 電力源開発

- 需要は年率3%で増加する一方、発電能力増は年率2%
- 2020年までに総発電能力を20,000MW増強する政策
→ 水力(ディアマーバシヤ4,500MW、ブンジ7,000MW、ダス4,320MW等)
石炭火力・石炭ガス化(埋蔵量世界7位のタール炭田開発6,000MW)

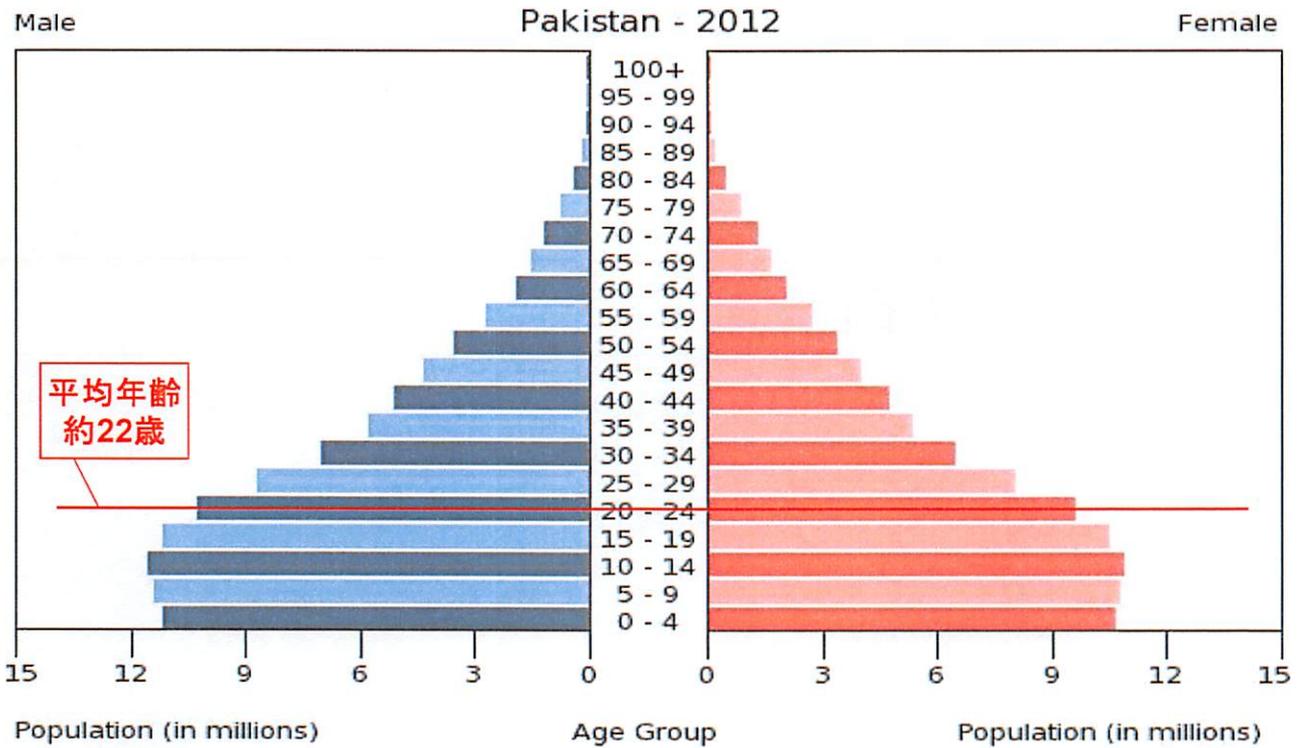
労働事情

3. パキスタンの投資環境

労働事情:人口



労働事情:人口ピラミッド



労働事情:雇用



労働事情: 人材

■ 教育

総合大学	132校
単科大学	専門1,202校、一般教養3,213校
技術・職業訓練学校	3,125校

■ 英語

- 公用語(行政・司法・立法での公式言語)、憲法・法律も英語で規定
- 年間423千人の英語人材を輩出

■ 賃金(JETRO 2012年4月資料より抜粋)

• 製造業

	月給(米ドル換算)	月給(現地通貨)
中間管理職	USD1,243	PKR107,793
エンジニア	USD596	PKR51,685
ワーカー	USD193	PKR16,737

• 非製造業

	月給(米ドル換算)	月給(現地通貨)
マネージャー	USD1,343	PKR116,465
スタッフ(一般職)	USD227	PKR19,685
店舗スタッフ(アパレル・飲食)	USD76.1	PKR6,862

■ 賃金上昇率(名目)(JETRO 2012年4月資料より抜粋)

年度	賃上げ率
2008-09年度	15.5%
2009-10年度	12.9%
2010-11年度	12.7%

投資窓口(投資誘致機関、工業団地等)

投資窓口(投資誘致機関、工業団地等)①

- 進出の形態 : 大きく分けて、現地法人、支店(Branch Office)、駐在員事務所(Liaison Office)
- 認可機関 : 現地法人⇒パキスタン証券取引委員会(SECP)、支店及び駐在員事務所⇒投資庁(BOI)。
- 投資庁JICA専門家投資促進チーム : JICAより、投資促進の特別アドバイザーとして長瀬正男氏が派遣されており、進出形態に拘らず新規進出に際し、また、現地での事業拡張などに際し、親身になったアドバイスを実施。

開発主体	概要
Board of Investment (BOI:パキスタン投資庁)	<ul style="list-style-type: none"> ●2012年7月、上下両院Special Economic Zone Act(特別経済区法)承認。同年9月大統領署名。 ●特別経済区の開発企業及び同区への進出企業に対し資本財の輸入関税免税、10年間、開発に関わる税金の免税及び法人所得税免税。
Special Economic Zone (SEZ:特別経済区)	<ul style="list-style-type: none"> ●首相を議長とする、財務大臣(副議長)、商業大臣、投資庁長官等からなるBoard of Approval(BOA)を設置し、実施細則の承認、経済区の承認等を行なう。BOAの下、Approval Committee(AC)設置され、実際の業務運営を行なうとともに、BOIはBOAとACの事務局の役割を担う。既存の工業団地からの転換も可。
Export Processing Zones Authority(EPZA)	<ul style="list-style-type: none"> ●1980年設立の輸出加工区庁。工業省傘下。10の工業団地を有する。 ●内、Karachi EPZ(第一期～第三期)及びGwadar EPZの2工業団地は独自開発(カラチ輸出加工区第一期・第二期が稼働中)。その他地方政府等との合併による3工業団地(パンジャブ州:Risalpur、Sialkot、辺境開発庁:Gujranwala)、特定国企業からの支援による中国企業(Saindak、Duddar)、豪企業(Reko Diq)、サウジアラビア(Tuwairqi)、UAE(Khalifa Coastal Oil Refinery)の5工業団地がある。 ●食品に留まらない、医薬品、化粧品、衣料なども含めたハラル製品を製造し、イスラム諸国に輸出するハラル専用工業団地開発の計画あり。 ●【インセンティブ内容】借地権30年で延長可(所有可の工業団地もあり)。輸入設備・機器・原材料等免税。パキスタンの輸入規制及び為替管理規制適用除外。資本・利益の回金可。電気・ガスを含む消費財に対する売上税免税。一定の条件の下で無税での車両輸入可。中古機械は関税・税金等支払いの後国内売却可。不良品・廃棄物は総額の3%を限度に関税等支払い後国内売却可。20%を限度に製品の国内販売可。但し、輸出FOB金額の1.5%のPresumptive Tax及び0.5%のサービス手数料をEPZAに支払い必要あり。



投資窓口(投資誘致機関、工業団地等)②

開発主体	概要
National Industrial Parks (NIP)	<ul style="list-style-type: none"> ●パキスタン工業省傘下の産業開発公社(PIDC)の子会社。 ●一般工業団地用にBin Qasim(カラチ)、Korangi Creek(カラチ)、Rachna(ラホール)、宝石業向けにGems & Jewelry Manufacturing Centers、農業関連事業向けにKhairpur Special Economic Zone(シンド州カイアブール)、石材業(大理石・御影石等)向けにMarble City Risalpurの各プロジェクトを開発中。
パンジャブ州政府 Panjab Board of Investment & Trade	<ul style="list-style-type: none"> ●パンジブ州は、人口約96百万人を擁し、パキスタンのGDPの約55%を占める。国内第二の歴史都市ラホール(人口約8百万人)や古くからの産業都市シアルコート(人口約60万人)を抱える。 ●工業団地としては、Sundar、Quaid-e-Azam、Multan(Phase I・II)、Bhalwal、Rahim Yar Khanを運営。
シンド州政府	<ul style="list-style-type: none"> ●シンド州は、人口約43百万人を擁し、パキスタンのGDPの約30%を占める。国内第一の都市カラチ(人口約20百万人)及び海の玄関カラチ港・カシム港を抱える
Sindh Industrial and Trading Estate Limited (S.I.T.E.)	<ul style="list-style-type: none"> ●1947年シンド州政府により設立。シンド州工業省傘下。 ●SITE Karachi(1947年、4,460acres)、SITE Hyderabad(1950年、1,268acres)、SITE Tando Adam(1952年、150acres)、SITE Kotri(1962年、1,875acres)、SITE Sukkur(1963年、1,060acres)、SITE Super Highway(Phase I 1983年、300acres、Phase II 1992年、1,000acres)、SITE Nooriabad(Phase I 1983年、5,342acres、Phase II 2003年2,000acres)、SITE Nawabshah(1994年、240acres)の8つの工業団地を運営。
Sind Board of Investment	<ul style="list-style-type: none"> ●工業団地は、Marble City(石材業)、International Special Economic Zone(外国企業投資)、Livestock Special Economic Zone(畜産業)、Fisheries Special Economic Zone(水産業)など特定分野に絞った工業団地を計画中。



投資優遇制度

3. パキスタンの投資環境

投資優遇制度：外資に対し開放的

	製造業	非製造業		
		農業	インフラ	サービス (IT・テレコム サービス含む)
政府認可	不要 (武器の製造、 造幣等除く)	不要 (関係省庁より特別ライセンスを要求される場合を除く： 銀行業、ノンバンク、証券業、IT・テレコム等)		
資本、利益、配当等の送金	可能	可能		
外資出資上限	100%	100%/60%(注)	100%	100%
最低資本金額	なし	なし	なし	なし
パキスタン内で製造されていない 工場設備、機械類、機器類の輸入に かかる関税	5%	0%	5%	0~5%
税金控除 (工場設備及び機械類の減価償却率)	最初の税務年度に 50%可	最初の税務年度に50%可		
ロイヤリティー、技術料の送金	制限はない	初期10万米ドルまでの一括支払い、 最初の5年間、純売上の5%を上限として可		

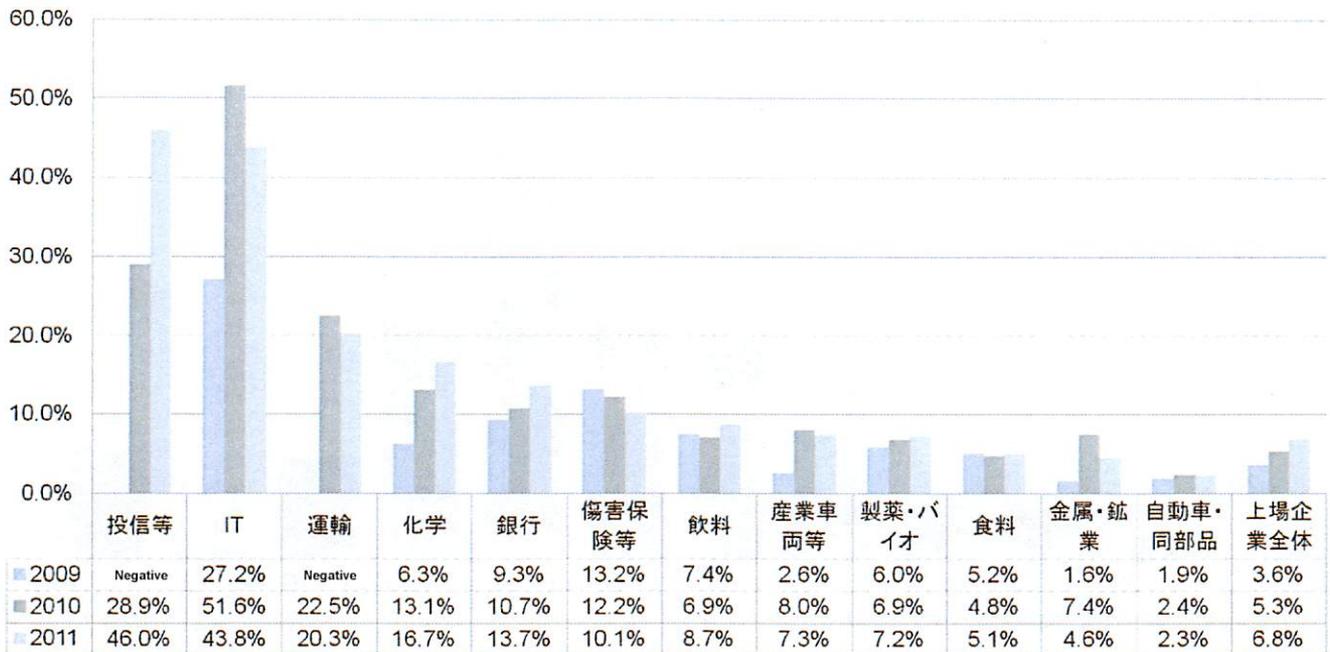
■ 輸出加工区(EPZ)及び特別経済区(SEZ)は投資窓口の項目ご参照。農業経営法人の場合100%出資可。

4. パキスタンにおける産業・企業動向

産業全般

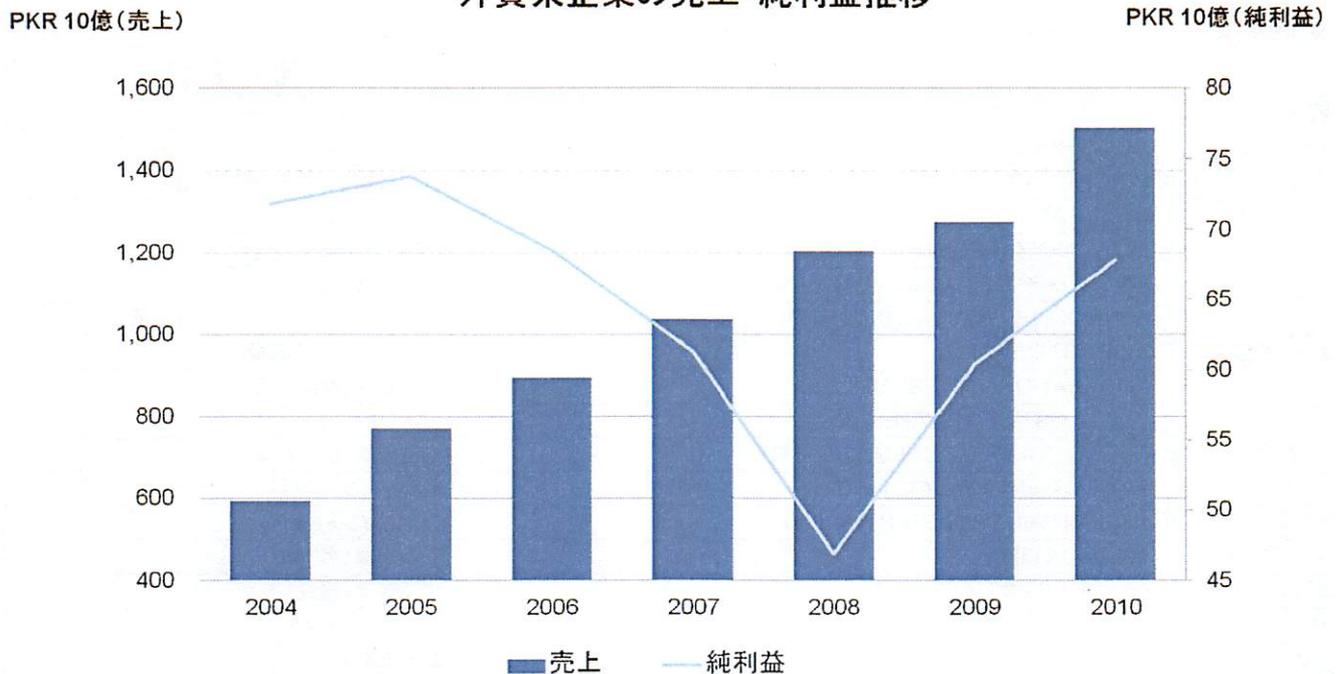
パキスタン業種別利益率推移

カラチ証券取引所上場企業 業種別純利益率推移



パキスタン外資系企業の業績推移

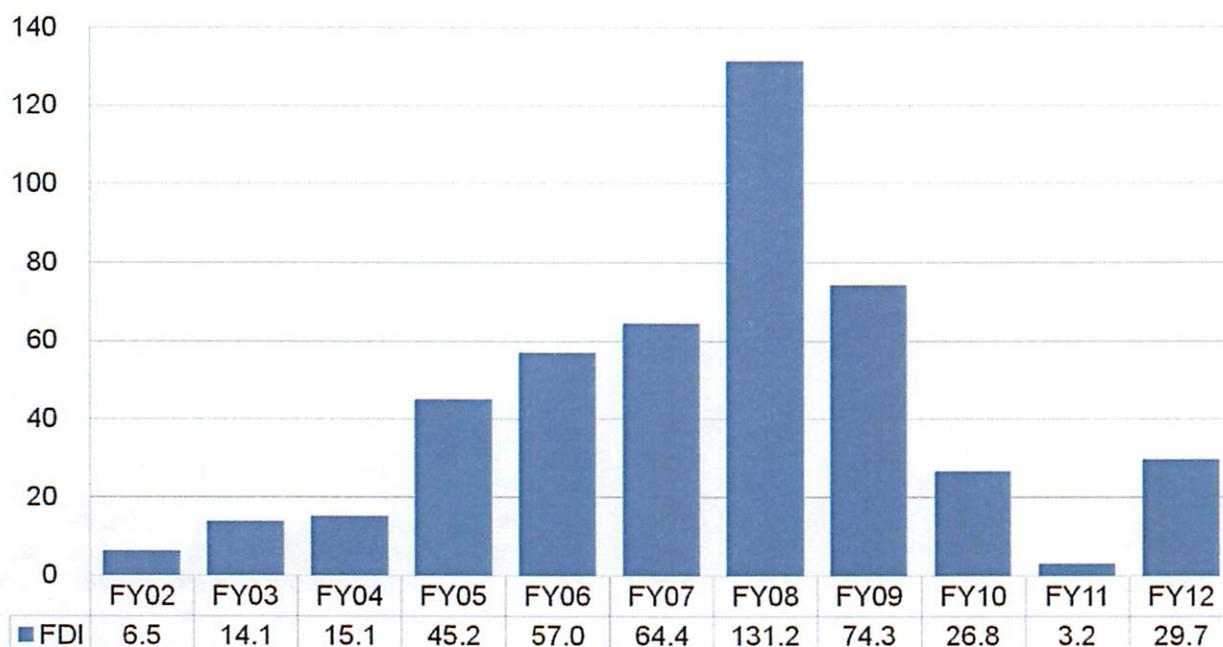
外資系企業の売上・純利益推移



日系企業の動向：直接投資

百万米ドル

日本からの直接投資額(FDI)



日系企業の動向：主な進出企業

進出企業数	69社(含:駐在員事務所等)	在留邦人数	908名
-------	----------------	-------	------

※ カラチ、イスラマバード、ラホールに日本人商工会あり。また、カラチ、イスラマバードに日本人学校あり。

	現地企業名	日系出資企業
輸送機器	ATLAS BATTERY LTD.	GSユアサ(バッテリー)
	ATLAS HONDA LTD.	ホンダ(二輪)
	HINOPAK MOTORS LTD.	日野自動車・豊田通商(商用車)
	HONDA ATLAS CARS PAKISTAN LTD.	ホンダ(四輪)
	INDUS MOTOR COMPANY LTD	トヨタ・豊田通商(四輪)
	PAK SUZUKI MOTOR COMPANY LTD	スズキ(四輪)
	SANPAK ENGINEERING INDUSTRIES (PVT) LTD	サンデン(車用エアコン・熱交換器)
鉄鋼・関連製品	AISHA STEEL MILLS	メタルワン(冷延鋼板)
	INTERNATIONAL STEEL MILL LTD	住友商事(冷延鋼板)
	YKK PAKISTAN (PRIVATE) LTD.	YKK(ファスナー)
化学	ENGRO POLYMER&CHEMICALS LTD.	三菱商事(塩ビ樹脂)
	KANSAI PAINT (PRIVATE) LTD	関西ペイント(塗料)
	NIPPON PAINT PAKISTAN PVT LTD.	日本ペイント(塗料)
	TRI-PACK FILMS LTD.	三菱商事(ポリフィルム)
製薬	OTSUKA PAKISTAN LTD.	大塚製薬(輸液)
IT	KOMATSU PAKISTAN SOFT	コマツ(ソフト開発)
物流	MITSUI O.S.K.LINES PAKISTAN (PRIVATE) LTD	商船三井(海運)
	NYK LINE PAKISTAN (PRIVATE) LTD	日本郵船(海運)

個別産業・業界

4. パキスタンにおける産業・企業動向

地場産業：繊維

■ 繊維産業：パンジャブ州の灌漑農業

(綿花→太番手綿糸→綿布→アパレル(付加価値化))

- パキスタンのGDPに占める比率： 8.5%
- 同製造部門生産額に占める比率： 46%
- 同輸出総額に占める比率： 53% (綿布10%、ニット9%、シーツ8%、綿糸7%、既製服6%)
- 同雇用に占める比率： 40%
- 同企業数に占める比率： 43% (紡績)516社、(織)549社、(網)1,200社、
(染色)765社、(縫製)5,000社
- 中国、バングラデシュ向け綿糸・綿布輸出、欧米向け既製服輸出

地場産業：医療器具・刃物、スポーツ用品、石材

■ 医療器具・刃物、スポーツ用品産業

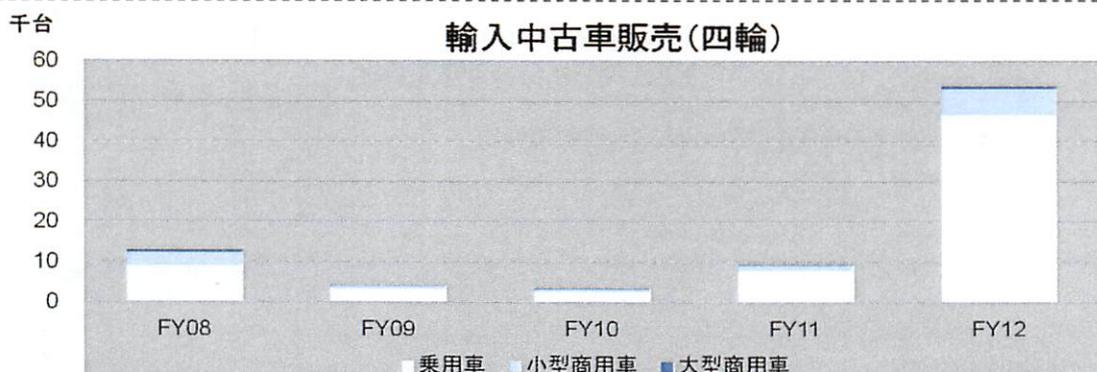
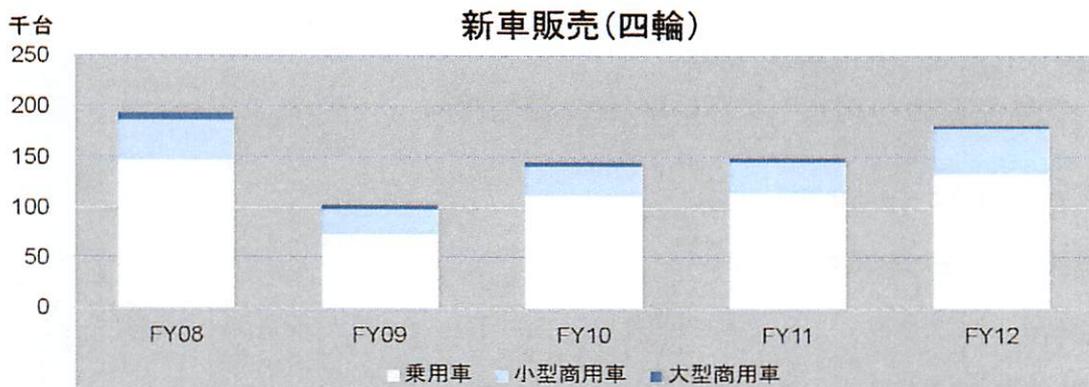
～シアルコート(家内工業から一大輸出産業へ)

- 人口約60万人のシアルコートの産業は、ムガル帝国時代の鍛冶屋・武具／馬具製造、英領時代の医療器具製造、ラケット(テニス・バドミントン)・バット(クリケット)・ステッキ(ホッケー)等スポーツ用具製造から始まる。
- 医療器具・刃物については、英国向けから始まったが、米国やドイツの技術指導を受け発展。パキスタンの医療器具・刃物の輸出額は、約4億米ドル(輸出総額の1.6%)に上る。
- スポーツ用品は、豊富な皮革を利用してサッカーボールが製造されるようになり、手縫いのサッカーボールの世界的な生産地となった(世界シェアの2/3を占めると言われている)。2012年のロンドンオリンピック使用のサッカーボールもシアルコートで製造されたアディダス製。輸出額は、約5億米ドル(輸出総額の2.1%)。

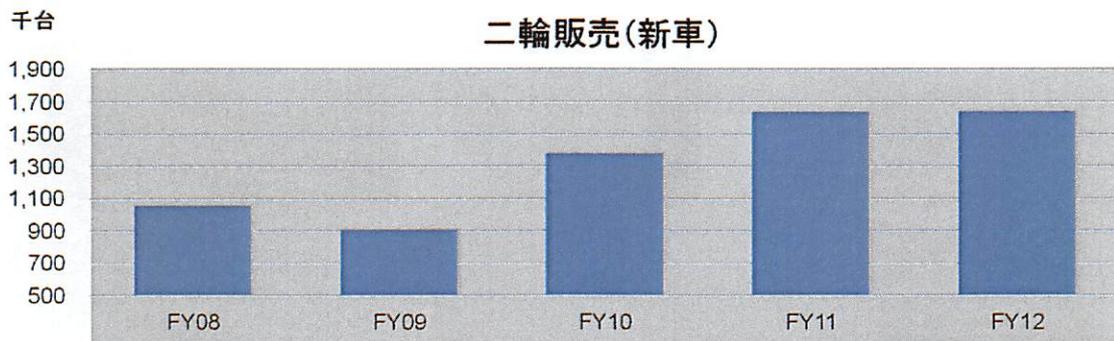
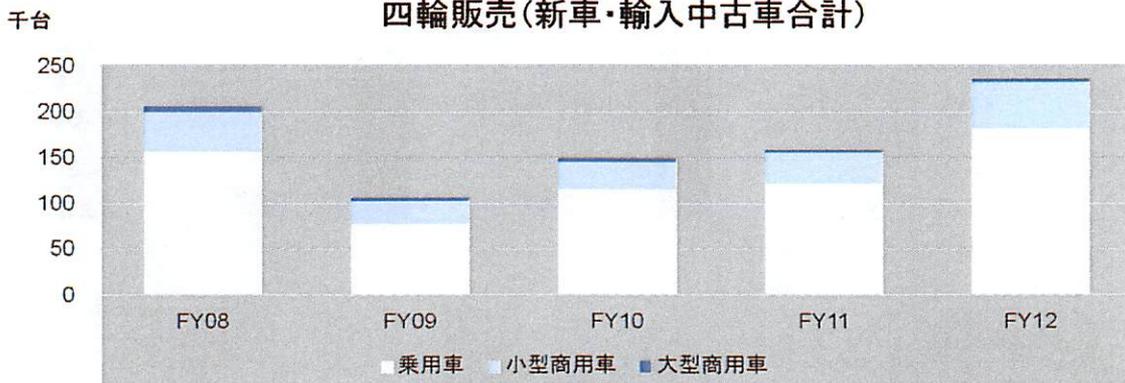
■ 石材産業

～インダス文明の石器やガンダーラ地方の仏像。大理石や御影石の産地。

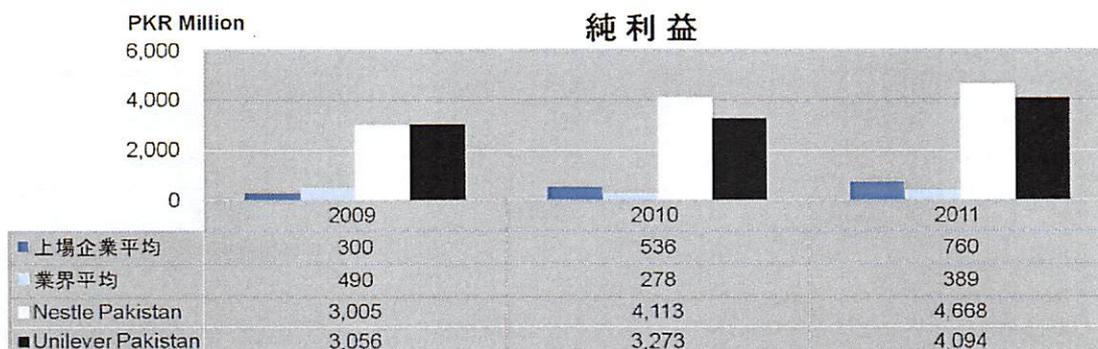
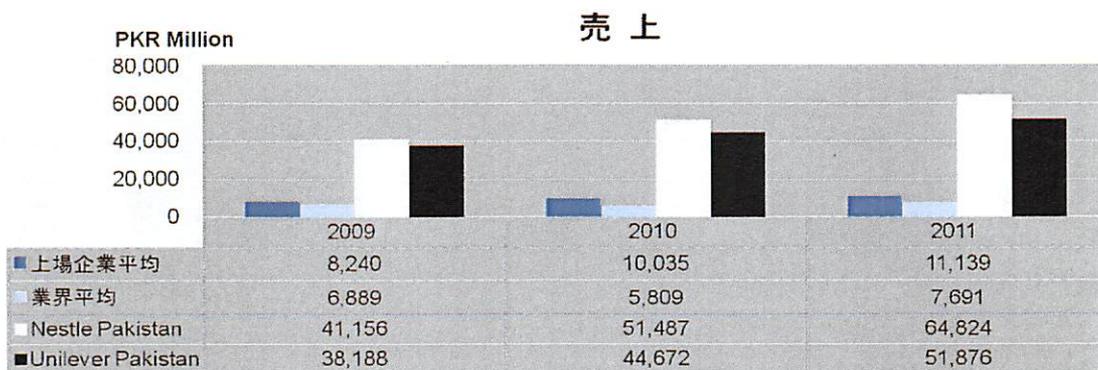
自動車業界(四輪・二輪)①



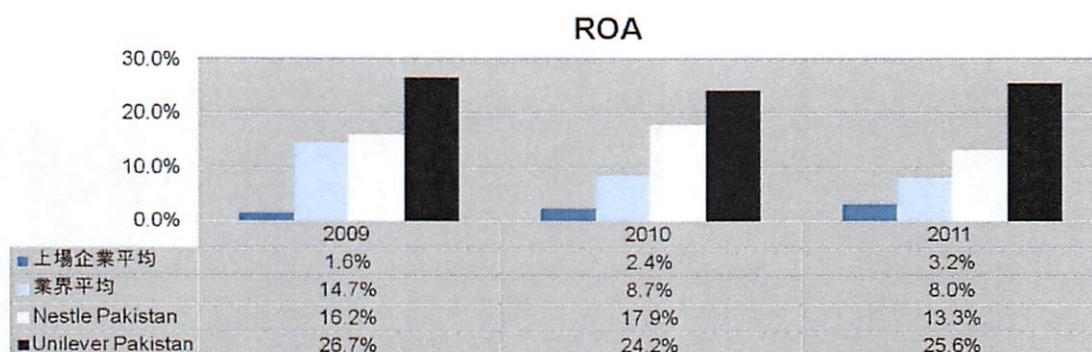
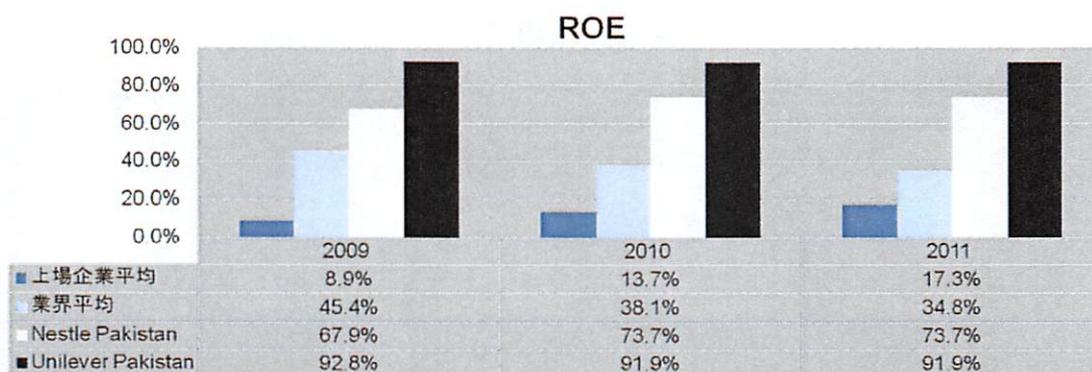
自動車業界(四輪・二輪)②



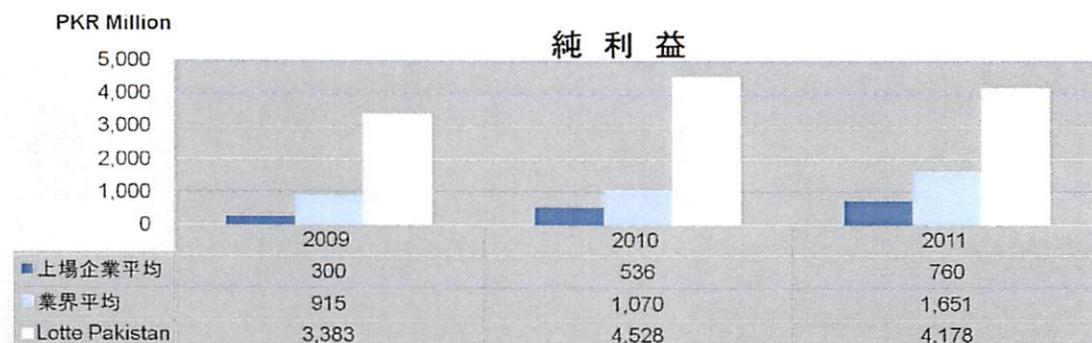
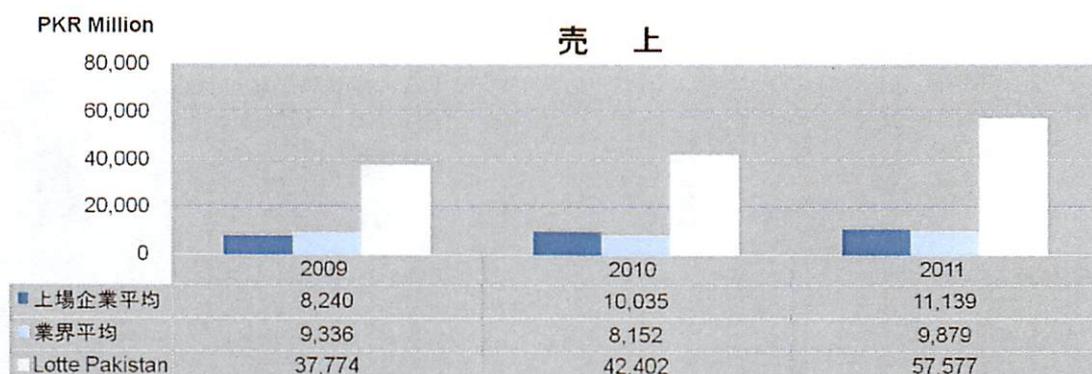
消費財業界(食料・パーソナルケア)①



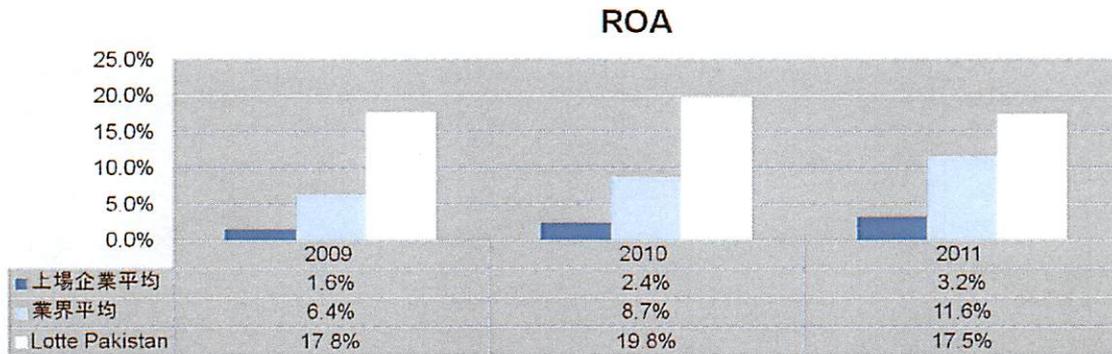
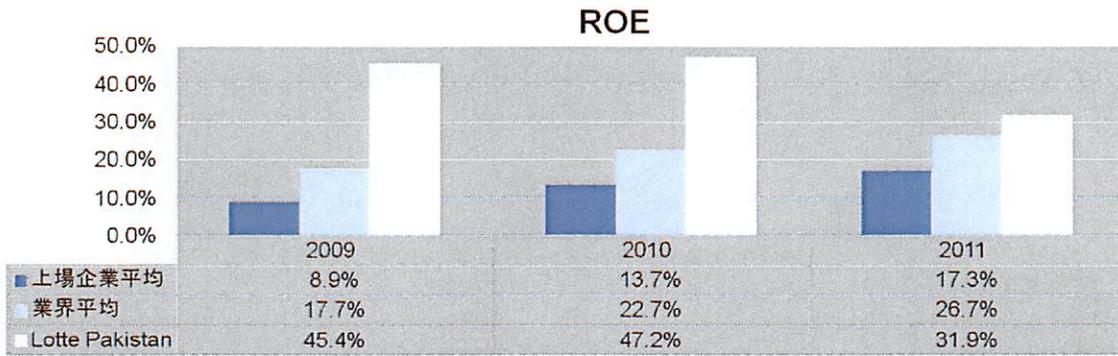
消費財業界(食料・パーソナルケア)②



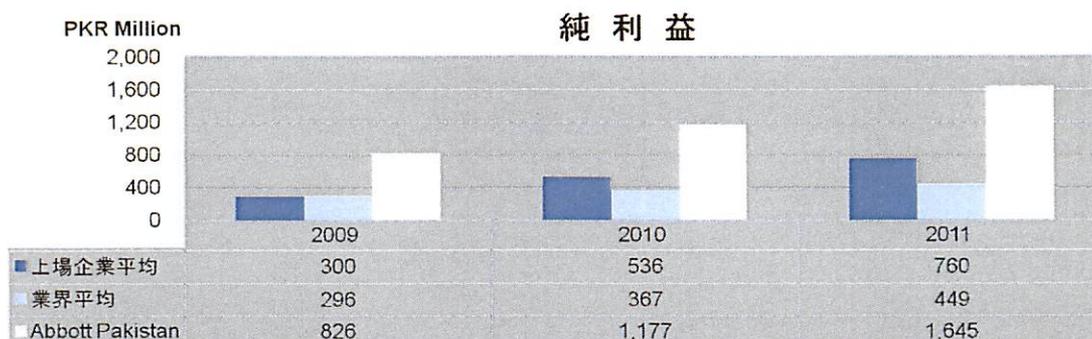
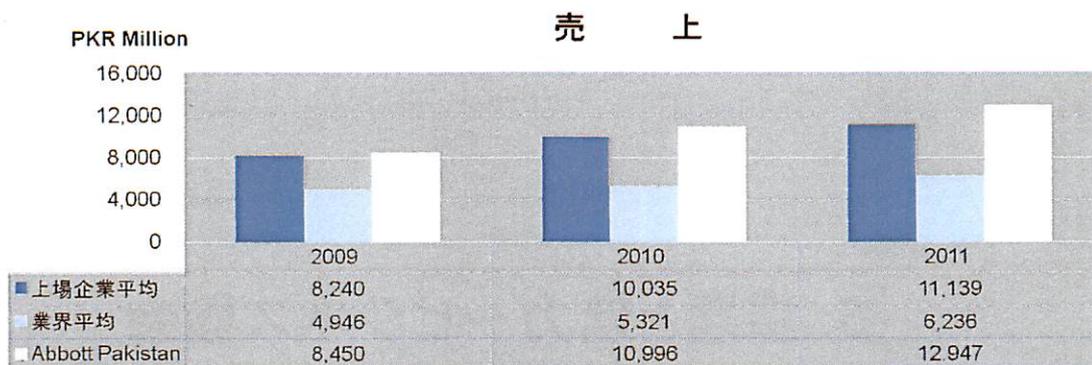
化学業界①



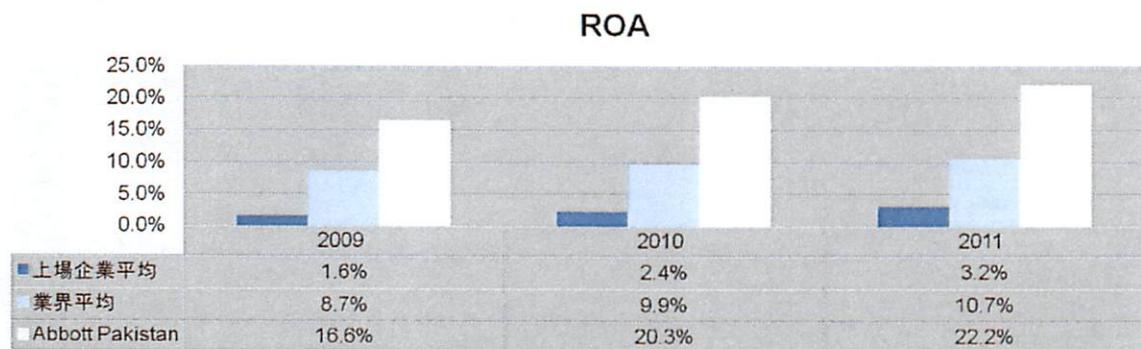
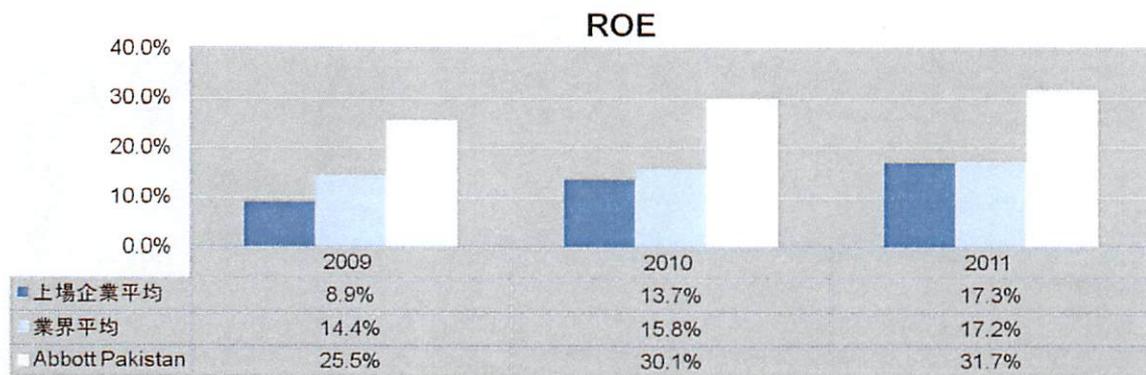
化学業界②



医薬品業界①



医薬品業界②

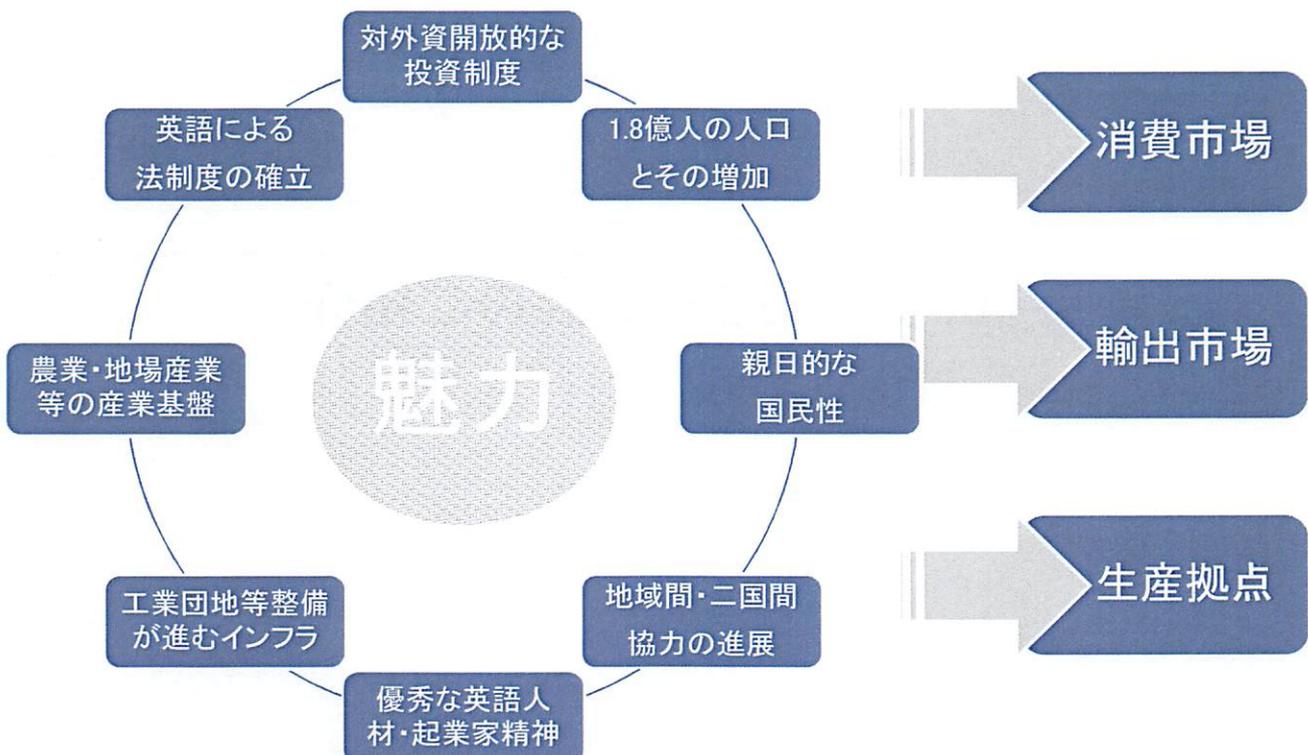


5. 課題と魅力～ビジネス機会

まとめ：課題

治安	<ul style="list-style-type: none"> ・カラチ、イスラマバード、ラホール等都市部ではテロ減少。カラチでは一般犯罪は依然多い。但し、2013年は選挙の年で留意必要。 ・根本的には貧富の格差是正。警察力の強化。
エネルギー等 インフラ問題	<ul style="list-style-type: none"> ・カラチでは停電は少なくなったものの、パンジャブでは依然多い。 ・循環債務問題の解消、中長期的な電源開発が必要。 ・整備されていると言いがたいが、港湾・工業団地等改善の傾向
対外インバランス是正	<ul style="list-style-type: none"> ・郷里送金増加、原油価格下落による輸入減などにより改善。 ・輸出や直接投資の促進等によるインバランス是正によりパキスタンルピーの急激な減価や外貨準備高の減少を抑制。
高金利・賃金上昇	<ul style="list-style-type: none"> ・足元インフレは低下傾向→順次、利下げ実施 ・賃金上昇率も徐々に落ち着いてきている。
財政赤字	<ul style="list-style-type: none"> ・対GDP比の財政赤字：約6%。政府債務残高：約60%。歳入：約13%。 ・財政支出の内、利払い：約3割、軍事費：約2割、補助金：約2割。
政策変更リスク	<ul style="list-style-type: none"> ・中古車輸入に関わる車齢制限の厳格化のように政府への働きかけが効を奏したケースあり。 ・政策動向に留意するとともに、時にロビー活動も必要。

まとめ：魅力、そして、ビジネス機会①



まとめ：魅力、そして、ビジネス機会②

消費市場

- 二輪・四輪市場の拡大
- 消費財（食品、日用品、医薬品等）、補修部品市場

輸出市場

- 南アジア商流（印パ貿易、SAFTA）
- イスラム商流（中東・中央アジア・アフリカ。ハラール）

生産拠点

- 魅力的な消費・輸出市場と戦略的なロケーション
- 親日的かつ優秀な英語人材の活用
- 整備が進む工業団地
- 事業パートナーとしての財閥や起業家の存在

6. 弊行カラチ支店のご紹介

カラチ支店の所在地・連絡先等

来年4月、カラチ支店は、
設立60周年を迎えます。
(戦後、現存するアジア
最古の支店)

所在地	1st Floor Shaheen Complex, M.R.Kayani Road, Karachi, Islamic Republic of Pakistan (当地では1st Floorは日本でいう2階となります)		
TEL	+92-21-3263-0171~0175(5 Lines)		
FAX	+92-21-3263-1368		
支店長	阿部 一博	副支店長	阪村 修



業務内容ご紹介

預金	<ul style="list-style-type: none"> ■ お取引種類: 当座預金、普通預金、定期預金 ■ お取り扱い通貨: パキスタンルピー、外貨(米ドル、日本円)
融資	<ul style="list-style-type: none"> ■ お取引種類: 長・短期ご融資、当座貸越 ■ お取り扱い通貨: パキスタンルピー、米ドル、日本円
外国為替送金・保証	<ul style="list-style-type: none"> ■ お取引種類: 信用状開設、輸出入、外国送金、国内送金(CMS、小切手)、銀行保証ほか ■ お取り扱い通貨: パキスタンルピー、米ドル、日本円
為替予約・デリバティブ取引	<ul style="list-style-type: none"> ■ お取引種類: 通貨オプション(パキスタンルピー以外)、為替直物・先物 ■ お取り扱い通貨: パキスタンルピー、米ドル、日本円、ユーロほか ■ 為替予約等に際しましては、現地規制がありますので、詳細は別途ご照会下さい。
国内決済取引	<ul style="list-style-type: none"> ■ GCMS Plusを利用したWebバンキングサービスのご提供

(ご参考) 資料編

進出形態と外資規制

進出形態と外資規制: 主な進出形態

投資形態	駐在員事務所	支店	現地法人
法人格	外国法人	外国法人	内国法人
法人税率	N.A.	35%	35%
活動の範囲	情報収集、情報提供等 商業活動は不可	認可された範囲における業務	外資規制対象の一部の 業種を除き制限なし
最低・最大株主数	N.A.	N.A.	非公開会社: 2名~50名 (株主が個人の場合は1名) 公開会社: 3名~無制限 (上場公開会社は最低7名)
代表者/取締役	最低1人のパキスタン居住者	最低1人のパキスタン居住者	非公開会社は2名以上 (株主が個人の場合は1名も可) 公開会社は3名以上の取締役 上場公開会社は7名以上
経営主体	親会社	親会社	取締役会
設立認可/ 会社登録機関	Board of Investment (BOI) / パキスタン証券取引審議会 (SECP)に登録	Board of Investment (BOI) / パキスタン証券取引審議会 (SECP)に登録	業種(銀行、証券取引所等)によつて は認可が必要/パキスタン証券取引 審議会(SECP)に登録
認可期間	3~5年 更新可	3~5年 更新可	N.A.
資金の調達方法	親会社からの送金	親会社からの送金	借入、株式発行、増資等

進出形態と外資規制: 外資規制

外資出資制限	製造業	兵器・弾薬、高性能爆薬、放射性物質、有価証券印刷、通貨・貨幣、酒類に関する投資を除き、政府の許可無しに100%の出資が可能。最低投資額の規制も無い。
	非製造業	「1984年会社法」に基づく登録、資本金への最低投資額などの一定要件を満たせば出資が可能。
	サービスセクター	資本金への最低投資額15万米ドル以上、100%出資が可能。
	インフラセクター	資本金への最低投資額30万米ドル以上、100%出資が可能。
	社会セクター	資本金への最低投資額30万米ドル以上、100%出資が可能。
	農業セクター	資本金への最低投資額30万米ドル以上、100%出資が可能。
土地の保有	外国投資家は無制限に土地を所有することが可能。国有地を購入するか、もしくは50年リースで所有。リース期間は更に49年延長可能。	
現地調達比率	自動車、二輪メーカーに対する現地調達比率規制は撤廃されたが、同業他社が現地調達している部品を輸入する場合には高関税が課せられる場合がある。	

進出形態と外資規制: 会社法関連①

会社設立から監査役の選任までの手順(非公開会社のケース。2008年よりオンラインでの登記も可能)

- 会社名の登録、基本定款、附属定款の作成、会社のSECP登録、税務番号の登録、社会保障制度への登録
 - パキスタン証券取引審議会 (Securities and Exchange Commission of Pakistan: SECP) への登録。
 - パキスタンSECPのウェブサイトにも業種別の定款書式あり。
 - 各種登録に必要な書類の提出。
- 取締役 (Directors)、社長 (Chief Executive)、監査役の選任
 - 会社の設立から14日以内に最初の取締役選任し、会社の設立から15日以内に社長選任。社長とは取締役会の管理、指図のもとで会社の業務を全体的にまたは実質委任されている個人。社長は取締役との兼任が可能。
 - 会社の設立から60日以内に監査役の選任

進出形態と外資規制: 会社法関連②

非公開会社の株主総会、取締役会

- 株主総会
 - 【開催の条件】会社の設立日より18ヶ月以内、決算日より4ヶ月以内で、かつ前回の株主総会の日から15ヶ月以内に定時株主総会 (AGM: Annual General Meeting) を開催。また、必要に応じて開催される臨時株主総会 (EGM: Extraordinary General Meeting) あり。
 - 【定足数】25%以上の議決権を持つ2人以上株主の出席必要 (附属定款: Articles of Associationにより上記より厳しくすることも可)
 - 【議決の種類】株主総会決議の種類には、普通決議 (Ordinary Resolution) と特別決議 (Special Resolution) がある。普通決議では、出席株主の過半数、特別決議では株主の4分の3以上の出席による過半数の賛成が必要。特別決議が必要な議題は、会社の解散、定款の変更、会社の名前の変更、資本の減少など会社の基本事項に関する議決。
- 取締役会
 - 会社の業務執行を決定、取締役の職務執行を監督する権限をもつ。議決は出席者の過半数の賛成による。

会計監査

- 全ての会社は、決算書を会社法 (Companies Ordinance, 1984) にあるFourth schedule (上場企業の場合) もしくは、Fifth schedule (その他の企業) に従い作成する。また、国際会計基準 (IASs) に基づいた会計も認められる。基本的な決算期は7月1日から6月30日とされており、その他の決算期を選択する場合は、税務署の署長の許可が必要。
- すべての会社は、年次決算 (損益計算書、貸借対照表) を作成することが義務付けられている。上場企業は、キャッシュフロー計算書、資本変動表も作成する必要がある。会計通貨はパキスタンルピー。すべての会社 (公開会社、非公開会社で公開会社の子会社、非公開会社で資本金が3百万ルピー以上の会社) はパキスタン公認会計士協会の公認会計士による監査が必要。

為替規制と資金調達

(ご参考) 資料 編

為替規制と資金調達：為替管理①

貿易取引	輸出取引	■ 特に個別の認可が無い限り、船積みから6ヶ月以内に決済する必要がある。
	輸入取引	■ 輸入を行う際は、以下の3通りの方法による。 <ul style="list-style-type: none">● LC: 輸入信用状開設(パキスタンルピー建を除き通貨に制限なし)。金額上限なし。● Registration of Contract: L/Cなしの公認銀行宛契約登録による送金。金額上限なし。● 送金 前払い 代金前渡。金額上限US\$10,000まで。 後払い インボイス、船荷証券等定められた書類の公認銀行提示後の直接送金。 金額上限なし。
		■ LCに関する規制 <ul style="list-style-type: none">● Revolving、Transferable、Packing信用状を開設する場合はパキスタン中銀の許可必要。● 輸入信用状の開設は通常1年まで(その後1年まで延長可能)、機械設備の輸入に関しては2年まで認められる(その後2年まで延長可能)。● 1.5百万ルピー以上の輸入信用状を開設する場合、外為公認銀行(Authorized Dealers Banks)はコルレス銀行などを通じ、輸出者の信用情報を入手することが義務付け。● 4ヶ月以内の輸入を条件にFOB/CFR価格の100%を輸出者に前払いすることが認められる。● 輸入信用状の開設金額を超過して決済する際、(i)開設金額の5%を超過する場合、または(ii)US\$500を超過する場合はパキスタン中銀の許可が必要。● 先物為替予約は、輸入信用状ベースの場合のみ認められています。

為替規制と資金調達：為替管理②

貿易外取引	<ul style="list-style-type: none"> ■ 海外の業者に対し業務を委託する場合は、事前にパキスタン中銀の許可を要する。 ■ ロイヤリティー、フランチャイズ、技術支援料の支払は、契約締結後30日以内に外為公認銀行 (Authorized Dealers Banks) 経由にてパキスタン中銀宛に契約書の写しを送付することにより認証を受けた場合は、別途中銀の事前承認を受けることなく送金実行が可能。日本パキスタンの租税条約により源泉税率10%が適用される。(通常15%)
資本取引	<ul style="list-style-type: none"> ■ 資本金送金は外資規制業種、並びに特定のライセンスが必要な場合を除き、政府許可の取得は不要。 ■ 配当金送金はパキスタン中銀の事前許可は不要だが、会計事務所が認証した書類を外為公認銀行 (Authorized Dealers Banks) 経由、パキスタン中銀に事前に提出し許可を取得する必要がある(初回配当前に一度許可を取得すれば、その後の申請は不要。しかし、支払銀行を変更する場合は再度許可取得が必要)。 ■ 資本引揚についてもパキスタン中銀の事前許可不要(上場会社は市場価格から諸費用を除いた金額、非上場企業は公認会計士が認定した株式解散価値額が基準)。

為替規制と資金調達：資金調達

現地ルピー一建借入	運転資金	<ul style="list-style-type: none"> ■ 特に制限無し。借入可能額は自己資本の4倍まで。また無担保借入は不可で不動産・動産(機械等)・在庫等を借入金額相当分の担保提供が必要(ルピー一建運転資金借入に関わらず全ての借入が対象)。 ■ 銀行側に、1社当たりの与信限度、あるいはグループに対する与信限度等あり。
	設備資金	<ul style="list-style-type: none"> ■ 製造業の場合は特に制限無いが、運転資金同様の規制あり。銀行側にも運転資金同様の規制あり。 ■ 非製造業が中長期ルピー一建ローンを調達するには特定の許可が必要。
短期オフショア外貨借入	運転資金	<ul style="list-style-type: none"> ■ 運転資金目的に12ヶ月以内の外貨借入が可能。 ■ 借入金利はLIBOR+1%以下。 ■ 12ヶ月以内の借換が可能。 ■ 支店ステータスの場合、金利支払不可。
長期オフショア外貨借入	設備資金	<ul style="list-style-type: none"> ■ 政府産業投資政策に該当する案件の外貨ポジション充当目的に利用可能(含Suppliers Credit)。 ■ 借入金利はLIBOR+1.5%以下。 ■ 借入契約は返済スケジュールと共に中銀宛に登録が必要。
	使途自由	<ul style="list-style-type: none"> ■ 金額に上限無し。返済期間は5年以上、且つ返済は元金均等。 ■ 金利支払は6ヶ月若しくは1年毎で、LIBOR+1.5%を上回らない。 ■ 為替リスクヘッジ不可。銀行保証不可。 ■ ローン全額実行後公認銀行経由、Proceeds Realization Certificateと共に契約内容詳細を中銀宛に報告。

ご留意事項

本資料は信頼できると思われる各種データに基づき作成しておりますが、当行はその正確性、安全性を保証するものではありません。また本資料は、お客様への情報提供のみを目的としたもので、当行の商品・サービスの勧誘やアドバイザーフィーの受入等を目的としたものではありません。

本資料、プレゼンテーションにより、貴社と株式会社三菱東京UFJ銀行の間には委任その他の契約関係が何ら発生するものではなく、当行は一切の法的な義務・責任を負いません。本資料、プレゼンテーションに関連して生じた一切の損害については、当行は責任を負いません。その他専門的知識に係る問題については、必ず貴社の公認会計士、税理士、弁護士等の専門家にご相談の上ご確認下さい。

本資料は当行の著作物であり、著作権により保護されております。当行の事前の承諾なく、本資料の全部または一部を引用または複製、転送等により使用することを禁じます。

Copyright 2012 The Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ, Ltd. All rights reserved.

〒100-8114

東京都千代田区丸の内2-7-2

株式会社 三菱東京UFJ銀行

当行が契約している指定紛争解決機関／一般社団法人 全国銀行協会
連絡先／全国銀行協会相談室0570-017109、03-5252-3772
受付時間／月～金曜日9:00～17:00(祝日・12/31～1/3等を除く)

